

# 財 務 諸 表 等

令和元年度

(第6期事業年度)

自 平成31年4月 1日  
至 令和2年 3月31日

地方独立行政法人大阪市民病院機構

# 目 次

貸借対照表	1
損益計算書	3
キャッシュ・フロー計算書	4
損失の処理に関する書類	5
行政サービス実施コスト計算書	6
注記事項	7

## 附属明細書

(1) 固定資産の取得及び処分並びに減価償却費（「第85 特定施設である償却資産の減価に係る会計処理」及び「第88 特定施設である有形固定資産の除去費用等の会計処理」による損益外減価償却相当額も含む。）並びに減損損失の明細	11
(2) たな卸資産の明細	12
(3) 長期貸付金の明細	13
(4) 長期借入金の明細	14
(5) 移行前地方債償還債務の明細	15
(6) 引当金の明細	16
(7) 資本金及び資本剰余金の明細	17
(8) 積立金等の明細及び目的積立金の取り崩しの明細	18
(9) 運営費負担金債務及び運営費負担金収益の明細	19
(10) 地方公共団体等からの財源措置の明細	20
(11) 役員及び職員の給与の明細	22
(12) 開示すべきセグメント情報	23
(13) 医業費用及び一般管理費の明細	24
(14) 上記以外の主な資産、負債、費用及び収益の明細	26

## 添付資料

決算報告書	(別冊)
事業報告書	(別冊)

# 財 務 諸 表

# 貸借対照表

(令和2年3月31日)

【地方独立行政法人大阪市民病院機構】

(単位：円)

科 目	金	額	
資産の部			
I 固定資産			
1 有形固定資産			
土地		10,211,337,068	
建物	51,446,000,146		
建物減価償却累計額	▲ 14,072,615,659	37,373,384,487	
構築物	378,965,473		
構築物減価償却累計額	▲ 109,009,985	269,955,488	
機械及び装置	65,284,028		
機械及び装置減価償却累計額	▲ 46,622,977	18,661,051	
車両運搬具	61,541,666		
車両運搬具減価償却累計額	▲ 19,281,239	42,260,427	
工具器具及び備品	11,654,786,411		
工具器具及び備品減価償却累計額	▲ 6,676,019,220	4,978,767,191	
放射性同位元素	53,295,970		
放射性同位元素減価償却累計額	▲ 48,499,333	4,796,637	
建設仮勘定		1,182,175,851	
有形固定資産合計		54,081,338,200	
2 無形固定資産			
ソフトウェア		2,359,182,101	
その他		1,405,700	
無形固定資産合計		2,360,587,801	
3 投資その他の資産			
役員従業員長期貸付金		2,400,000	
投資その他の資産合計		2,400,000	
固定資産合計		56,444,326,001	
II 流動資産			
現金及び預金		5,513,397,146	
医業未収金	8,193,854,074		
貸倒引当金	▲ 45,238,420	8,148,615,654	
未収金		44,537,836	
医薬品		263,691,357	
診療材料		335,998,102	
前払費用		31,155,484	
その他		1,511,960	
流動資産合計		14,338,907,539	
資産合計		70,783,233,540	

# 貸 借 対 照 表

(令和2年3月31日)

【地方独立行政法人大阪市民病院機構】

(単位：円)

科 目	金 額		
負債の部			
I 固定負債			
資産見返負債			
資産見返運営費負担金	105,223,513		
資産見返補助金等	5,374,780,848		
資産見返寄付金	6,113,107	5,486,117,468	
長期預り金補助金等		115,069,927	
長期寄付金債務		300,000	
長期借入金		15,932,000,000	
移行前地方債償還債務		18,605,521,768	
引当金			
退職給付引当金	12,394,285,658		
環境対策引当金	85,000,000	12,479,285,658	
リース債務		82,944	
固定負債合計			52,618,377,765
II 流動負債			
寄付金債務		635,108	
一年以内返済予定移行前地方債償還債務		3,566,176,787	
一年以内返済予定長期借入金		130,000,000	
医業未払金		4,741,294,778	
未払金		4,727,911,533	
リース債務		124,416	
未払費用		280,784,177	
預り金		189,768,082	
引当金			
賞与引当金	1,198,406,002	1,198,406,002	
流動負債合計			14,835,100,883
負債合計			67,453,478,648
純資産の部			
I 資本金			
設立団体出資金		96,197,174	
資本金合計			96,197,174
II 利益剰余金			
前中期目標期間繰越積立金		3,680,722,911	
当期末処理損失		▲ 447,165,193	
(うち当期総損失)		(▲ 447,165,193)	
利益剰余金合計			3,233,557,718
純資産合計			3,329,754,892
負債純資産合計			70,783,233,540

# 損 益 計 算 書

(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

【地方独立行政法人大阪市民病院機構】

(単位：円)

科 目	金	額	
営業収益			
医業収益			
入院収益	30,532,973,993		
外来収益	11,826,725,282		
その他医業収益	878,926,649	43,238,625,924	
運営費負担金収益		7,243,941,000	
補助金等収益		137,829,062	
国庫補助金	62,027,112		
都道府県補助金	75,721,950		
その他補助金	80,000		
寄付金収益		3,127,553	
資産見返運営費負担金戻入		1,765,092	
資産見返補助金戻入		425,220,400	
資産見返寄付金戻入		2,774,000	
営業収益合計			51,053,283,031
営業費用			
医業費用			
給与費	21,984,036,662		
材料費	12,986,812,275		
減価償却費	4,386,100,607		
経費	6,747,916,570		
研究研修費	365,007,323	46,469,873,437	
一般管理費			
給与費	79,820,563		
経費	51,311,802	131,132,365	
営業費用合計			46,601,005,802
営業利益			4,452,277,229
営業外収益			
運営費負担金収益		570,173,000	
営業外雑収益			
営業外雑収益	506,916,308		
受託実習料	31,716,652		
院内託児料	3,454,077		
その他営業外雑収益	471,745,579	506,916,308	
営業外収益合計			1,077,089,308
営業外費用			
財務費用			
移行前地方債利息	626,660,804		
短期借入金利息	1,094,405		
長期借入金利息	23,142,521	650,897,730	
営業外雑支出			
控除対象外消費税等	1,749,694,311		
資産に係る控除対象外消費税等	518,585,397		
賠償金	73,088,358		
分担金	150,000,000		
その他営業外雑支出	54,018,568	2,545,386,634	
営業外費用合計			3,196,284,364
経常利益			2,333,082,173
臨時利益			
固定資産売却益		6,552,778	
資産見返運営費負担金戻入		10,653,262	
資産見返補助金戻入		926,883	
資産見返寄付金戻入		297,577	18,430,500
臨時損失			
固定資産除却損		175,877,527	
その他臨時損失		2,622,800,339	2,798,677,866
その他臨時損失	2,622,800,339		
当期純損失			▲ 447,165,193
当期総損失			▲ 447,165,193

## キャッシュ・フロー計算書

(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

【地方独立行政法人大阪市民病院機構】

(単位：円)

<b>I 業務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
材料の購入による支出	▲ 13,153,007,711	
人件費支出	▲ 22,067,858,442	
その他業務支出	▲ 7,993,108,986	
医業収入	42,992,233,742	
運営費負担金収入	7,814,114,000	
補助金等収入	119,575,600	
寄付金収入	3,554,084	
その他	▲ 1,240,937,355	
小計	6,474,564,932	
利息の支払額	▲ 652,042,462	
業務活動によるキャッシュ・フロー	5,822,522,470	
<b>II 投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	▲ 3,672,148,200	
有形固定資産の売却による収入	7,938,000	
無形固定資産の取得による支出	▲ 11,504,996	
運営費負担金収入	117,641,865	
施設整備費補助金等収入	13,894,024	
投資活動によるキャッシュ・フロー	▲ 3,544,179,307	
<b>III 財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入れによる収入	6,690,000,000	
長期借入金の返済による支出	▲ 1,347,000,000	
移行前地方債償還債務の償還による支出	▲ 3,654,758,299	
リース債務の返済による支出	▲ 124,416	
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,688,117,285	
<b>IV 資金増加(▲減少)額</b>	3,966,460,448	
<b>V 資金期首残高</b>	1,546,936,698	
<b>VI 資金期末残高</b>	5,513,397,146	

## 損失の処理に関する書類

【地方独立行政法人大阪市民病院機構】

(単位：円)

科 目	金 額	
I 当期末処理損失		447,165,193
当期総損失	<u>447,165,193</u>	
II 損失処理額		
前中期目標期間繰越積立金取崩額	<u>447,165,193</u>	<u>447,165,193</u>
III 次期繰越欠損金		<u><u>0</u></u>

**行政サービス実施コスト計算書**  
(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

【地方独立行政法人大阪市民病院機構】

(単位：円)

科目	金額		
I 業務費用			
(1) 損益計算書上の費用			
医業費用	46,469,873,437		
一般管理費	131,132,365		
営業外費用	3,196,284,364		
臨時損失	2,798,677,866		
		52,595,968,032	
(2) 自己収入等(控除)			
医業収益	▲ 43,238,625,924		
寄付金収益	▲ 3,127,553		
資産見返寄付金戻入	▲ 2,774,000		
営業外収益	▲ 506,916,308		
臨時利益	▲ 18,430,500		
		▲ 43,769,874,285	
業務費用合計			8,826,093,747
(うち減価償却充当補助金相当額)			(426,985,492)
II 引当外退職給付増加見積額		14,219,907	14,219,907
III 機会費用			
地方公共団体出資の機会費用		29,821	29,821
IV 行政サービス実施コスト			8,840,343,475

## 注記事項

### I 重要な会計方針

『地方独立行政法人会計基準』及び『地方独立行政法人会計基準注解』(平成30年3月30日総務省告示第125号改訂)及び『地方独立行政法人会計基準』及び『地方独立行政法人会計基準注解』に関するQ&A【公営企業型版】(総務省自治財政局、日本公認会計士協会 平成30年5月改訂)を適用して、財務諸表等を作成しております。

#### 1. 運営費負担金収益の計上基準

期間進行基準を採用しております。

ただし、建設改良に要する経費(移行前地方債元金利息償還金)等については費用進行基準を採用しております。

#### 2. 減価償却の会計処理方法

##### (1)有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりです。

建物	5～39年
構築物	10～50年
機械及び装置	2～15年
車両運搬具	2～10年
工具器具及び備品	2～10年
放射性同位元素	5年

##### (2)無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

#### 3. 退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(9年)により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から損益処理しております。

なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額は、事業年度末に在籍する派遣職員について、当期末の自己都合要支給額から期首の自己都合要支給額を控除して計算しております。

過去勤務費用は、その発生時における職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(9年)により按分した額を費用処理しております。

#### 4. 貸倒引当金の計上基準

医業未収金(患者負担分)の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒実績率(回収不能率)により、回収不能見込額を計上しております。

#### 5. 賞与引当金の計上基準

役職員に対して支給する賞与に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

#### 6. 環境対策引当金の計上基準

血液照射装置に使用されているセシウム等(放射性物質の一種)の除去に係る支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

#### 7. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1)医薬品 先入先出法に基づく低価法によっております。

(2)診療材料費 同上

#### 8. 行政サービス実施コスト計算書における機会費用の計上方法

(1)大阪市出資の機会費用の計算に使用した利率

10年利付国債の令和2年3月末における利回りを参考に0.031%で計算しております。

#### 9. リース取引の処理方法

リース料総額が3,000,000円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

リース料総額が3,000,000円未満のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

#### 10. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## II キャッシュ・フロー計算書関係

### 1. 資金の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定	5,513,397,146 円
資金期末残高	5,513,397,146 円

### 2. 重要な非資金取引

該当はありません。

## III 退職給付関係

### 1. 退職給付債務に関する事項

退職給付債務	12,605,818,622 円
未認識数理計算上の差異	▲ 492,229,248 円
未認識過去勤務費用	280,696,284 円
退職給付引当金	12,394,285,658 円

### 2. 退職給付費用に関する事項

勤務費用	779,316,346 円
利息費用	49,749,140 円
過去勤務費用の当期費用処理額	▲ 36,268,772 円
数理計算上の差異の費用処理額	52,979,739 円
退職給付費用	845,776,453 円

### 3. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

割引率	0.40%
退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
数理計算上の差異の処理年数	9年
→ 過去勤務費用の処理年数	9年

## IV 金融商品の時価等に関する事項

### 1. 金融商品の状況に関する事項

当法人は、資金運用については安全性の高い金融資産で運用し、また、資金調達については、短期的な資金を銀行等金融機関からの借入により、長期的な資金を設立団体である大阪市からの借入により調達しております。なお、資金の使途については、運転資金(主として短期)および事業投資資金(長期)であります。

当法人が保有する金融資産は主として診療報酬債権であり、このうち患者に対する医業未収金に係る信用リスクは、診療未収金管理事務取扱要綱に沿ってリスク管理を行っております。

### 2. 金融商品の時価に関する事項

令和2年3月31日(期末日)における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単価:円)

	貸借対照表 計上額(※1)	時価額(※1)	差額(※1)
(1) 現金及び預金	5,513,397,146	5,513,397,146	0
(2) 医業未収金(※2)	8,148,615,654	8,148,615,654	0
(3) 長期借入金	(16,062,000,000)	(17,304,182,038)	(1,242,182,038)
(4) 移行前地方債 償還債務(※3)	(22,171,698,555)	(23,630,423,033)	(1,458,724,478)
(5) 医業未払金	(4,741,294,778)	(4,741,294,778)	0
(6) 未払金	(4,727,911,533)	(4,727,911,533)	0

(※1)負債に計上されているものについては( )で示しております。

(※2)医業未収金に計上している貸倒引当金を控除しております。

(※3)一年以内返済予定移行前地方債償還債務を含んでおります。

(注)金融商品の時価の算定方法に関する事項

#### 資産

(1)現金及び預金、(2)医業未収金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

#### 負債

(3)長期借入金、(4)移行前地方債償還債務

これらの時価は、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5)医業未払金、(6)未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## V 固定資産の減損の処理方法

### 1. 固定資産のグルーピングの方法

当法人においては、4拠点(総合医療センター、十三市民病院、住之江診療所、その他)をそれぞれ個別の固定資産グループとしております。

### 2. 共用資産の概要

該当はありません。

### 3. 減損の兆候が認められた固定資産

#### (1) 用途、種類、場所、帳簿価額等の概要

(単位:円)

用途	種類	場所	帳簿価額	減損額
総合医療センター土地	土地	大阪市都島区	7,711,640,000	0
総合医療センター建物等	建物等	大阪市都島区	36,701,190,185	0
十三市民病院土地	土地	大阪市淀川区	2,294,800,000	0
十三市民病院建物等	建物等	大阪市淀川区	5,089,920,110	0
住之江診療所土地	土地	大阪市住之江区	204,897,068	0
住之江診療所建物等	建物等	大阪市住之江区	115,521,372	0

#### (2) 認められた減損の兆候の概要

新型コロナウイルス感染症の影響により著しく経営環境が悪化しているため、減損の兆候を認識しております。なお、経営環境の悪化についての詳細は「IX 重要な後発事象」に記載しております。

#### (3) 減損損失の認識に至らなかった経緯

(1)の資産から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較した結果、当資産から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回らなかったため、減損損失を認識しておりません。

#### (追加情報)

経営環境の悪化により、翌事業年度における医業収益の大幅な減少が見込まれるものと考えております。このような状況の中、固定資産の減損損失の検討については、総合医療センター、十三市民病院、住之江診療所が、大阪市が全額出資する公立病院等として必要不可欠な政策医療を担っていくという仮定に基づき、将来キャッシュ・フローの見積りを行っております。

## VI オペレーティング・リース取引関係

該当はありません。

## VII 賃貸等不動産に関する注記

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

## VIII 重要な債務負担行為

当事業年度末までに契約を締結し、翌事業年度以降に支払が発生する重要なものは、以下のとおりです。

(単位:円)

契約内容	病院名	契約金額	翌事業年度以降の支払金額
医事関係業務委託	総合医療センター	932,589,888	440,278,116
警備等業務委託	"	206,823,600	103,884,000
建物設備総合管理業務委託	"	907,645,200	606,936,000
滅菌業務及び中央手術部等関連業務	"	603,067,428	133,450,680
物品管理供給業務	"	383,449,000	323,895,000
中央手術部等環境整備等業務	"	277,504,508	59,611,200
全身用CT撮影装置保守業務	"	141,700,000	57,200,000
患者給食提供業務	"	2,323,999,684	1,394,399,810
清掃業務	"	395,736,000	395,736,000
建物設備総合管理業務委託	十三市民病院	435,662,900	176,374,000
滅菌業務及び手術・検査室補助業務委託	"	183,708,600	74,157,600
清掃業務	"	120,978,000	120,978,000
医事関係業務	"	277,640,000	208,230,000

## IX 重要な後発事象

新型コロナウイルス感染患者の入院病床確保の観点から、大阪市より令和2年4月16日付けで、十三市民病院を当該患者専用病院として設置する旨の依頼を受け、同年5月1日より新型コロナウイルス重点医療機関として同運用を開始しました。総合医療センターにおいても、大阪府からの要請により、新型コロナウイルスの重症患者等の受け入れを行いました。また、今後、感染の状況が再度厳しくなった場合に備え病床の確保を行っています。その結果、次年度の経営成績及び財政状態に重要な影響を与える可能性があります。なお、当該影響額については、現時点では算定することが困難であります。

## X 出資等に係る不要財産の出資団体への納付

### (1) 納付資産の概要

(単位:円)

拠点	所在地	資産の種類	帳簿価格
元住吉市民病院	大阪市住之江区東加賀屋1丁目9番地1	土地	2,626,602,932
元住吉市民病院	大阪市住之江区東加賀屋1丁目9番地1	建物	233

### (2) 不要財産となった理由

住吉市民病院を閉院したため

### (3) 納付方法

現物納付

### (4) 納付年月日

令和元年11月18日

現物納付

### (5) 減資額

3,802,826円

財 務 諸 表  
(附屬明細書)

(1) 固定資産の取得及び処分並びに減価償却費（「第85 特定施設である償却資産の減価に係る会計処理」及び「第88 特定施設である有形固定資産の除去費用等の会計処理」による損益外減価償却相当額も含む。）並びに減損損失の明細

(単位：円)

資産の種類	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	減価償却累計額		減損損失累計額		差引当期末残高	摘要
					当期償却額	当期償却額	当期損益内	当期損益外		
有形固定資産										
(償却費損益内)										
建物	51,077,893,654	984,083,934	615,977,442	51,446,000,146	14,072,615,659	2,751,883,071	-	-	-	37,373,384,487
構築物	380,304,872	-	1,339,399	378,965,473	109,009,985	21,465,148	-	-	-	269,955,488
機械及び装置	67,602,598	-	2,318,570	65,284,028	46,622,977	7,678,533	-	-	-	18,661,051
車両運搬具	39,070,823	27,220,000	4,749,157	61,541,666	19,281,239	2,627,971	-	-	-	42,260,427
工具器具及び備品	10,775,728,192	2,393,750,254	1,514,692,035	11,654,786,411	6,676,019,220	1,536,892,758	-	-	-	4,978,767,191
放射性同位元素	53,295,970	-	-	53,295,970	48,499,333	5,329,595	-	-	-	4,796,637
計	62,393,896,109	3,405,054,188	2,139,076,603	63,659,873,694	20,972,048,413	4,325,877,076	-	-	-	42,687,825,281
有形固定資産										
(償却費損益外)										
建物	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
構築物	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
機械及び装置	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
車両運搬具	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
工具器具及び備品	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
放射性同位元素	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
非償却資産										
土地	12,837,940,000	-	2,626,602,932	10,211,337,068	-	-	-	-	-	10,211,337,068
建設仮勘定	672,646,240	1,141,495,851	631,966,240	1,182,175,851	-	-	-	-	-	1,182,175,851
計	13,510,586,240	1,141,495,851	3,258,569,172	11,393,512,919	-	-	-	-	-	11,393,512,919
有形固定資産合計										
土地	12,837,940,000	-	2,626,602,932	10,211,337,068	-	-	-	-	-	10,211,337,068
建物	51,077,893,654	984,083,934	615,977,442	51,446,000,146	14,072,615,659	2,751,883,071	-	-	-	37,373,384,487
構築物	380,304,872	-	1,339,399	378,965,473	109,009,985	21,465,148	-	-	-	269,955,488
機械及び装置	67,602,598	-	2,318,570	65,284,028	46,622,977	7,678,533	-	-	-	18,661,051
車両運搬具	39,070,823	27,220,000	4,749,157	61,541,666	19,281,239	2,627,971	-	-	-	42,260,427
工具器具及び備品	10,775,728,192	2,393,750,254	1,514,692,035	11,654,786,411	6,676,019,220	1,536,892,758	-	-	-	4,978,767,191
放射性同位元素	53,295,970	-	-	53,295,970	48,499,333	5,329,595	-	-	-	4,796,637
建設仮勘定	672,646,240	1,141,495,851	631,966,240	1,182,175,851	-	-	-	-	-	1,182,175,851
計	75,904,482,349	4,546,550,039	5,397,645,775	75,053,386,613	20,972,048,413	4,325,877,076	-	-	-	54,081,338,200
無形固定資産										
ソフトウェア	1,457,098,989	2,368,568,544	849,833	3,824,817,700	1,465,635,599	60,223,531	-	-	-	2,359,182,101
その他	1,405,700	-	-	1,405,700	-	-	-	-	-	1,405,700
計	1,458,504,689	2,368,568,544	849,833	3,826,223,400	1,465,635,599	60,223,531	-	-	-	2,360,587,801
投資その他の資産										
役員従業員長期貸付金	4,800,000	-	2,400,000	2,400,000	-	-	-	-	-	2,400,000
計	4,800,000	-	2,400,000	2,400,000	-	-	-	-	-	2,400,000

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりです。

建物	総合医療センター・昇降機設備更新工事20・21号機 住之江診療所・暫定施設設計及び建設その他工事	200,720,000 114,312,000	工具器具及び備品	総合医療センター・病院情報システム 総合医療センター・手術用ロボット手術ユニット (da Vinci Xiサージカルシステム) 総合医療センター・全身用X線CT診断装置	1,046,858,009 444,500,000 231,000,000
建設仮勘定	総合医療センター・すみれ10階病棟改修その他建設工事 総合医療センター・手術室 (OR4・5・7・8) 空調設備他更新工事 総合医療センター・受変電設備等更新工事	749,925,181 214,854,545 102,000,000	ソフトウェア	総合医療センター・病院情報システム	2,335,339,944

(2) たな卸資産の明細

(単位：円)

種類	期首残高	当期増加額		当期減少額		期末残高	摘要
		当期購入・振替	その他	払出・振替	その他		
医薬品	271,008,998	7,594,827,928	-	7,595,932,005	6,213,564	263,691,357	
診療材料	236,951,899	5,350,972,744	-	5,239,677,498	12,249,043	335,998,102	
計	507,960,897	12,945,800,672	-	12,835,609,503	18,462,607	599,689,459	

(注) 当期減少額のその他には、期限切れによる廃棄もしくは滅失した資産等を記載しております。

(3) 長期貸付金の明細

(単位：円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘要
			回収額	償却額		
看護師修学資金貸与	4,800,000	-	-	2,400,000	2,400,000	
計	4,800,000	-	-	2,400,000	2,400,000	

(4) 長期借入金の明細

(単位：円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	平均利率	返済期限	摘要
平成26年度大阪市民病院機構貸付金（施設整備）	743,000,000	-	-	743,000,000	0.448%	令和27年3月31日	
平成26年度大阪市民病院機構貸付金（備品整備）	1,347,000,000	-	1,347,000,000	-	0.134%	令和2年3月31日	
平成27年度大阪市民病院機構貸付金（施設整備）	1,332,000,000	-	-	1,332,000,000	0.400%	令和28年3月31日	
平成27年度大阪市民病院機構貸付金（備品整備）	130,000,000	-	-	130,000,000	0.101%	令和3年3月31日	
平成28年度大阪市民病院機構貸付金（施設整備）	2,631,000,000	-	-	2,631,000,000	0.175%	令和29年3月31日	
平成28年度大阪市民病院機構貸付金（備品整備）	189,000,000	-	-	189,000,000	0.020%	令和4年3月31日	
平成29年度大阪市民病院機構貸付金（施設整備）	2,350,000,000	-	-	2,350,000,000	0.240%	令和30年3月31日	
平成29年度大阪市民病院機構貸付金（備品整備）	822,000,000	-	-	822,000,000	0.040%	令和5年3月31日	
平成30年度大阪市民病院機構貸付金（施設整備）	1,175,000,000	-	-	1,175,000,000	0.165%	令和31年3月31日	
平成30年度大阪市民病院機構貸付金（備品整備）	-	-	-	-	0.000%	令和6年3月31日	
令和元年度大阪市民病院機構貸付金（施設整備）	-	1,575,000,000	-	1,575,000,000	0.145%	令和32年3月31日	
令和元年度大阪市民病院機構貸付金（備品整備）	-	5,115,000,000	-	5,115,000,000	0.001%	令和7年3月31日	
計	10,719,000,000	6,690,000,000	1,347,000,000	16,062,000,000			

## (5) 移行前地方債償還債務の明細

(単位：円)

銘柄	期首残高	当期増加	当期減少	期末残高	利率	償還期限	摘要
財政融資資金借入金第1552回	1,275,090,206	-	298,273,181	976,817,025	4.400%	令和5年3月25日	
財政融資資金借入金第1567回	20,721,421	-	4,847,221	15,874,200	4.400%	令和5年3月25日	
財政融資資金借入金第1570回	27,708,875	-	6,481,749	21,227,126	4.400%	令和5年3月25日	
財政融資資金借入金第1615回	7,078,746,303	-	1,315,226,729	5,763,519,574	3.650%	令和6年3月1日	
財政融資資金借入金第1624回	2,977,715,704	-	553,257,754	2,424,457,950	3.650%	令和6年3月1日	
財政融資資金借入金第1627回	24,740,169	-	4,596,708	20,143,461	3.650%	令和6年3月1日	
財政融資資金借入金第1628回	17,790,684	-	3,305,498	14,485,186	3.650%	令和6年3月1日	
財政融資資金借入金第1676回	230,416,296	-	34,128,387	196,287,909	4.650%	令和7年3月1日	
財政融資資金借入金第1677回	84,685,927	-	12,543,359	72,142,568	4.650%	令和7年3月1日	
財政融資資金借入金第1678回	111,150,281	-	16,463,157	94,687,124	4.650%	令和7年3月1日	
財政融資資金借入金第1679回	78,334,483	-	11,602,606	66,731,877	4.650%	令和7年3月1日	
財政融資資金借入金第1728回	180,115,458	-	23,382,117	156,733,341	3.150%	令和8年3月1日	
財政融資資金借入金第1729回	301,521,250	-	39,142,699	262,378,551	3.150%	令和8年3月1日	
財政融資資金借入金第1788回	64,888,618	-	7,343,985	57,544,633	2.800%	令和9年3月1日	
財政融資資金借入金第1875回	92,682,902	-	8,421,534	84,261,368	2.100%	令和11年3月1日	
財政融資資金借入金第1940回	607,927,042	-	49,932,740	557,994,302	2.000%	令和12年3月1日	
財政融資資金借入金第1995回	1,957,202,048	-	149,187,206	1,808,014,842	1.600%	令和13年3月1日	
財政融資資金借入金第2052回	3,068,430,206	-	206,302,576	2,862,127,630	2.200%	令和14年3月1日	
財政融資資金借入金第2117回	73,743,613	-	4,261,180	69,482,433	2.000%	令和16年3月1日	
財政融資資金借入金第2169回	22,778,046	-	1,127,754	21,650,292	2.100%	令和18年3月1日	
簡易生命保険資産借入金第523回	95,983,816	-	6,750,028	89,233,788	2.200%	令和13年9月30日	
地方公共団体金融機構借入金平成13年度第12回	1,773,759,766	-	144,195,437	1,629,564,329	2.200%	令和12年3月20日	
地方公共団体金融機構借入金平成15年度第32回	179,823,734	-	12,318,028	167,505,706	1.900%	令和14年3月20日	
平成20年度第3回銀行等引受債	441,000,000	-	220,500,000	220,500,000	1.254%	令和3年2月20日	
平成21年度第4回銀行等引受債	357,000,000	-	357,000,000	-	0.476%	令和2年2月19日	
平成21年度第5回銀行等引受債	702,500,006	-	234,166,666	468,333,340	1.228%	令和4年2月21日	
平成22年度第3回銀行等引受債	230,000,000	-	-	230,000,000	0.536%	令和3年2月17日	
平成23年度第3回銀行等引受債	550,000,000	-	-	550,000,000	0.526%	令和4年3月16日	
平成24年度第9回銀行等引受債	490,000,000	-	-	490,000,000	0.426%	令和5年3月15日	
平成25年度第6回銀行等引受債	1,819,000,000	-	-	1,819,000,000	0.426%	令和6年3月27日	
平成26年度第1回銀行等引受債	252,000,000	-	-	252,000,000	0.376%	令和7年3月25日	平成16年度第10回公債借換
平成26年度第4回公募公債	128,000,000	-	128,000,000	-	0.194%	令和1年9月25日	
平成26年度第5回公募公債	307,000,000	-	-	307,000,000	0.593%	令和6年9月27日	
平成26年度第5回公募公債	151,000,000	-	-	151,000,000	0.593%	令和6年9月27日	
平成28年度第6回公募公債	20,000,000	-	-	20,000,000	0.130%	令和8年11月30日	平成18年度第15回公債借換
平成30年度第6回公募公債	31,000,000	-	-	31,000,000	0.264%	令和10年11月13日	平成20年度第4回公債借換
平成30年度第6回公募公債	2,000,000	-	-	2,000,000	0.264%	令和10年11月13日	平成20年度第4回公債借換
令和元年度第8回公募公債	-	258,000,000	109,000,000	149,000,000	0.145%	令和12年1月22日	平成21年度第4回銀行等引受債借換
令和元年度第8回公募公債	-	85,000,000	36,000,000	49,000,000	0.145%	令和12年1月22日	平成21年度第4回銀行等引受債借換
計	25,826,456,854	343,000,000	3,997,758,299	22,171,698,555	-	-	

(6) 引当金の明細

(単位：円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘要
			目的使用	その他		
退職給付引当金	12,466,006,489	850,405,157	917,497,284	4,628,704	12,394,285,658	
環境対策引当金	85,000,000	-	-	-	85,000,000	
賞与引当金	1,152,125,668	1,198,406,002	1,152,125,668	-	1,198,406,002	
貸倒引当金	43,514,450	7,099,689	4,261,590	1,114,129	45,238,420	
計	13,746,646,607	2,055,910,848	2,073,884,542	5,742,833	13,722,930,080	

(注) 貸倒引当金の当期減少額その他には、未収金の回収等により不要となった額を記載しています。

(7) 資本金及び資本剰余金の明細

(単位：円)

区 分		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
資本金	大阪市出資金	100,000,000	-	3,802,826	96,197,174	
	計	100,000,000	-	3,802,826	96,197,174	
資本剰余金	資本剰余金	-	-	-	-	
	計	-	-	-	-	

## (8) 積立金等の明細及び目的積立金の取り崩しの明細

### ①積立金及び目的積立金の明細

(単位：円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
前中期目標期間繰越積立金	-	3,680,722,911	-	3,680,722,911	(注1)
目的積立金	958,818,452	-	958,818,452	-	(注2)
積立金	2,901,767,932	-179,863,473	2,721,904,459	-	(注2)・(注3)
計	3,860,586,384	3,500,859,438	3,680,722,911	3,680,722,911	

(注1) 当期増加額は、前中期目標期間から繰越の承認を受けた額であります。

(注2) 当期減少額は、本中期目標期間の業務の財源として繰越の承認を受けた額であります。

(注3) 当期増加額は、地方独立行政法人法第40条第1項の規定に従い、前期の損失の処理において整理した額です。

(9) 運営費負担金債務及び運営費負担金収益の明細

① 運営費負担金債務

(単位：円)

負担年度	期首残高	負担金当期負担額	当期振替額				期末残高	摘要
			運営費負担金収益	資産見返運営費負担金	資本剰余金	小計		
令和元年度	-	7,940,601,000	7,814,114,000	126,487,000	-	7,940,601,000	-	
合計	-	7,940,601,000	7,814,114,000	126,487,000	-	7,940,601,000	-	

② 運営費負担金収益

業務等区分	元年度負担分	合計
期間進行基準	4,392,930,000	4,392,930,000
費用進行基準	3,421,184,000	3,421,184,000
合計	7,814,114,000	7,814,114,000

(10) 地方公共団体等からの財源措置の明細

補助金等の明細

(単位：円)

区 分	当期交付額	左の会計処理内訳					摘 要
		建設仮勘定補助金等	資産見返補助金等	資本剰余金	長期預り補助金等	収益計上	
臨床研修費等補助金（医師）（総合医療センター）	17,114,000	-	-	-	-	17,114,000	
臨床研修費等補助金（歯科医師）（総合医療センター）	1,422,000	-	-	-	-	1,422,000	
臨床研修費等補助金にかかる協力施設分の配分額（総合医療センター）	1,052,412	-	-	-	-	1,052,412	
感染症予防事業費等国庫負担（補助）金（総合医療センター）	43,036,000	-	597,300	-	-	42,438,700	
大阪府周産期母子医療センター運営事業補助金（総合医療センター）	16,554,000	-	-	-	-	16,554,000	
大阪府感染症指定医療機関運営事業費補助金（総合医療センター）	33,777,000	-	-	-	-	33,777,000	
大阪府地域連携強化事業補助金（総合医療センター）	78,000	-	-	-	-	78,000	
大阪府がん診療連携拠点病院機能強化事業補助金（総合医療センター）	10,460,000	-	-	-	-	10,460,000	
大阪府新人看護職員研修事業補助金（総合医療センター）	1,933,000	-	-	-	-	1,933,000	
大阪府新型インフルエンザ患者入院医療機関設備整備事業補助金（総合医療センター）	1,440,000	-	1,440,000	-	-	-	
大規模地震時医療活動訓練参加支援事業費補助金（総合医療センター）	406,000	-	-	-	-	406,000	
大阪府医療型短期入所整備促進事業補助金（総合医療センター）	741,600	-	-	-	-	741,600	
大阪府救急患者受入体制強化事業費補助金（総合医療センター）	42,000,000	-	42,000,000	-	-	-	
大阪府新型コロナウイルス感染症患者等入院病床確保事業費補助金（総合医療センター）	714,000	-	-	-	-	714,000	
大阪府医療施設等設備整備費補助金（総合医療センター）	17,000,000	-	17,000,000	-	-	-	
大阪府感染症外来医療機関設備整備費補助金（総合医療センター）	998,000	-	797,500	-	-	200,500	

区 分	当期交付額	左の会計処理内訳					摘 要
		建設仮勘定補助金等	資産見返補助金等	資本剰余金	長期預り補助金等	収益計上	
大阪府災害時医療体制機能強化事業費補助金（総合医療センター）	759,000		205,150			553,850	
医療施設等災害復旧費補助金（総合医療センター）	2,526,000					2,526,000	
ボランティア活動補助金（総合医療センター）	80,000					80,000	
大阪府産科医分娩手当導入促進事業等補助金（十三市民病院）	397,000	-	-	-	-	397,000	
大阪府新人看護職員研修事業補助金（十三市民病院）	309,000	-	-	-	-	309,000	
大阪府救急搬送患者受入促進事業費補助金（十三市民病院）	580,000	-	-	-	-	580,000	
大阪府新型コロナウイルス感染症患者等入院病床確保事業費補助金（十三市民病院）	6,492,000	-	-	-	-	6,492,000	
合 計	199,869,012	-	62,039,950	-	-	137,829,062	

(11) 役員及び職員の給与の明細

(単位：千円、人)

区分	報酬又は給与		退職給与	
	支給額	支給人員	支給額	支給人員
役員	62,106 (1,766)	4 (3)	30,584 -	1 -
職員	15,722,630 (1,977,681)	2,148 (415)	886,913 -	145 -
合計	15,784,736 (1,979,447)	2,152 (418)	917,497 -	146 -

(注1) 支給額及び支給人員

非常勤、有期雇用職員については、外数として( )内に記載しております。

また、支給人員については平均支給人員で記載しております。

(注2) 役員報酬基準及び職員給与基準の概要

役員報酬については、「地方独立行政法人大阪市民病院機構役員報酬規程」及び「地方独立行政法人大阪市民病院機構役員報酬規程の特例に関する規程」に基づき支給しております。

職員については、「地方独立行政法人大阪市民病院機構職員給与規程」及び「地方独立行政法人大阪市民病院機構職員給与規程の特例に関する規程」及び「地方独立行政法人大阪市民病院機構職員管理職手当の特例に関する規程」及び「地方独立行政法人大阪市民病院機構職員退職手当規程」及び「地方独立行政法人大阪市民病院機構有期雇用職員給与規程」及び「地方独立行政法人大阪市民病院機構有雇用職員給与規程の特例に関する規程」に基づき支給しております。

(注3) 法定福利費

上記明細には法定福利費は含めておりません。

## (12) 開示すべきセグメント情報

(単位：円)

区 分	総合医療センター	十三市民病院	住之江診療所	その他	合計	
営業収益	44,940,443,688	5,968,395,071	144,444,272	0	51,053,283,031	
医業収益	38,377,719,788	4,832,348,017	28,558,119	0	43,238,625,924	
運営費負担金収益	6,002,784,000	1,127,123,000	114,034,000	0	7,243,941,000	
補助金等収益	132,928,223	8,028,392	0	0	140,956,615	
その他営業収益	427,011,677	895,662	1,852,153	0	429,759,492	
営業費用	40,539,785,364	5,612,460,309	154,020,664	294,739,465	46,601,005,802	
医業費用	40,408,652,999	5,612,460,309	154,020,664	294,739,465	46,469,873,437	
一般管理費	131,132,365	0	0	0	131,132,365	
営業損益	4,400,658,324	355,934,762	▲ 9,576,392	▲ 294,739,465	4,452,277,229	
営業外収益	786,511,139	136,993,169	78,000	153,507,000	1,077,089,308	
運営費負担金収益	314,789,000	101,877,000	0	153,507,000	570,173,000	
その他営業外雑収益	471,722,139	35,116,169	78,000	0	506,916,308	
営業外費用	2,684,896,541	345,321,252	9,052,971	157,013,600	3,196,284,364	
財務費用	490,530,508	153,353,622	0	7,013,600	650,897,730	
その他営業外雑支出	2,194,366,033	191,967,630	9,052,971	150,000,000	2,545,386,634	
経常損益	2,502,272,922	147,606,679	▲ 18,551,363	▲ 298,246,065	2,333,082,173	
総資産	60,243,865,539	7,467,729,395	126,809,237	2,944,829,369	70,783,233,540	
(主要資産内訳)						
固定資産	有形固定資産	43,235,751,135	7,384,260,810	319,544,840	3,141,781,415	54,081,338,200
流動資産	現金及び預金	5,509,616,173	3,137,403	643,570	0	5,513,397,146
	医業未収金	7,381,706,132	762,872,112	4,037,410	0	8,148,615,654

(注1) セグメントの区分については、地方独立行政法人大阪市民病院機構会計規程に基づく経理単位としておりますが、法人本部については総合医療センターに包括しております。また、大阪府、大阪市、大阪府立病院機構及び当機構が共同で整備した大阪府市共同住吉母子医療センター（平成30年4月1日より運営開始）については、「その他」として表示しております。

## (13) 医業費用及び一般管理費の明細

(単位：円)

科 目	金 額	
営業費用		
医業費用		
給与費		
給料及び手当	14,177,004,210	
賞与	2,314,179,785	
賞与引当金繰入額	1,194,418,496	
役員報酬	39,328,512	
退職給付費用	845,776,453	
法定福利費	3,413,329,206	21,984,036,662
材料費		
薬品費	7,602,145,569	
診療材料費	5,251,926,541	
給食材料費	11,517,803	
消耗備品費	121,222,362	12,986,812,275
減価償却費		
建物減価償却費	2,751,883,071	
構築物減価償却費	21,465,148	
機械及び装置減価償却費	7,678,533	
車両運搬具減価償却費	2,627,971	
工具器具及び備品減価償却費	1,536,892,758	
放射性同位元素減価償却費	5,329,595	
無形固定資産減価償却費	60,223,531	4,386,100,607
経費		
委託料	4,605,749,018	
賃借料	461,854,251	
報償費	165,520,387	
修繕費	264,809,534	
保険料	65,816,590	
地代家賃	27,360,000	
図書費	2,267,747	
旅費	3,949,252	
職員被服費	7,931,469	
通信運搬費	46,078,436	
広告料	3,006,572	
手数料	113,582,039	
筆耕翻訳料	700,852	
印刷製本費	6,320,745	
消耗品費	197,767,449	
光熱水費	758,041,096	
会議費	414,182	
交際費	88,592	
諸会費	5,980,566	
分担金	475,900	
租税公課	4,200,900	
貸倒引当金繰入額	6,000,993	6,747,916,570

科 目		金 額	
研究研修費			
	研究材料費	5,202,516	
	消耗品費	12,235,603	
	会議費	8,065	
	報償費	11,004,632	
	図書費	10,487,226	
	旅費	46,591,088	
	通信運搬費	1,034,253	
	手数料	811,858	
	筆耕翻訳料	2,510,089	
	印刷製本費	1,039,327	
	賃借料	42,957,687	
	委託料	154,542,082	
	修繕費	172,453	
	保険料	423,114	
	諸会費	28,496,599	
	分担金	47,490,731	
	医業費用合計		365,007,323
			<u>46,469,873,437</u>
一般管理費			
	給与費		
	給料及び手当	31,197,979	
	賞与	12,778,460	
	賞与引当金繰入額	3,987,506	
	役員報酬	18,601,342	
	法定福利費	13,255,276	
	経費		79,820,563
	委託料	51,311,802	
	一般管理費合計		51,311,802
			<u>131,132,365</u>

(14) 上記以外の主な資産、負債、費用及び収益の明細

(現金及び預金の内訳)

(単位：円)

区 分	期末残高	備 考
現金	8,711,002	
普通預金	5,504,686,144	
合 計	5,513,397,146	

(医業未収金の内訳)

(単位：円)

区 分	期末残高	備 考
大阪府国民健康保険連合会	3,638,627,605	
大阪府社会保険診療報酬支払基金	3,855,380,477	
その他	699,845,992	
合 計	8,193,854,074	

(医業未払金の内訳)

(単位：円)

区 分	期末残高	備 考
給与費	403,377,534	
材料費	2,119,741,173	
経費	1,245,802,301	
その他	972,373,770	
合 計	4,741,294,778	

# 決算報告書

## 令和元年度決算報告書

【地方独立行政法人大阪市民病院機構】

(単位：円)

区 分	当初予算額	決算額	差額 (決算額 - 当初予算額)	備考
収入				
営業収益	46,905,203,000	47,708,282,881	803,079,881	
医業収益	42,533,606,000	43,327,523,819	793,917,819	患者数及び診療単価の増による増加
運営費負担金	4,275,317,000	4,242,930,000	▲ 32,387,000	
その他営業収益	96,280,000	137,829,062	41,549,062	
営業外収益	956,810,000	1,108,995,541	152,185,541	
運営費負担金	570,173,000	570,173,000	0	
その他営業外収益	386,637,000	538,822,541	152,185,541	保険金収入などの増加
資本収入	11,075,009,000	9,880,617,720	▲ 1,194,391,280	
運営費負担金	3,115,009,000	3,127,498,000	12,489,000	
長期借入金	7,960,000,000	6,690,000,000	▲ 1,270,000,000	電子カルテ更新費用などの減少
その他資本収入	-	63,119,720	63,119,720	
計	58,937,022,000	58,697,896,142	▲ 239,125,858	
支出				
営業費用	44,393,837,999	44,006,312,660	▲ 387,525,339	
医業費用	44,227,511,000	43,870,680,768	▲ 356,830,232	
給与費	22,525,520,000	22,002,939,486	▲ 522,580,514	採用予定者数に対する実採用者数減などによる減少
材料費	13,807,492,000	14,148,088,223	340,596,223	医業収益の増に伴う増加
経費	7,483,731,000	7,322,893,150	▲ 160,837,850	委託料などの減少
研究研修費	410,768,000	396,759,909	▲ 14,008,091	
一般管理費	166,327,000	135,631,892	▲ 30,695,108	
営業外費用	875,079,000	928,443,790	53,364,790	
資本支出	13,075,577,000	11,884,707,947	▲ 1,190,869,053	
建設改良費	8,073,818,000	6,882,949,648	▲ 1,190,868,352	電子カルテ更新費用などの減少
償還金	5,001,759,000	5,001,758,299	▲ 701	
計	58,344,493,999	56,819,464,397	▲ 1,525,029,602	
単年度資金収支（収入－支出）	592,528,001	1,878,431,745	1,285,903,744	

(注) 損益計算書の計上額と決算額の集計区分等の相違の概要は、以下のとおりです。

- ※1 上記数値は消費税等込みの金額を記載しております。
- ※2 損益計算書の営業収益に計上されている資産見返負債戻入額は、決算額に含んでおりません。
- ※3 損益計算書の営業費用の医業費用に計上されている減価償却費は、決算額に含んでおりません。
- ※4 損益計算書に計上されている現物による寄付の収入及び費用は含んでおりません。

# 令和元年度 事業報告書

自 平成 31 年 4 月 1 日  
至 令和 2 年 3 月 31 日

地方独立行政法人大阪市民病院機構



## 目 次

1. 法人の基本情報	1
(1) 法人名	
(2) 目的	
(3) 業務内容	
(4) 沿革	
(5) 設立根拠法	
(6) 組織図	
(7) 所在地	
(8) 資本金	
(9) 役員の状況	
(10) 常勤職員の状況	
2. 大阪市民病院機構の基本的な目標等	2
3. 令和元年度法人の総括	3
4. 項目別の状況	5
第1 市民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するため とるべき措置	
1 求められる医療の提供	
(1) 救急医療（総合医療センター）	5
(2) 周産期医療（総合医療センター）	5
(3) 小児医療（総合医療センター）	6
(4) がん医療（総合医療センター）	6
(5) その他の医療（総合医療センター）	7
(6) 結核医療（十三市民病院）	8
(7) その他の医療（十三市民病院）	8
(8) その他の医療（住之江診療所）	8
(9) 災害時の対応	8
(10) 研究機能の強化	9
2 信頼される温かな医療の実践	
(1) 医療安全対策等の徹底	10
(2) 医療の標準化	11

(3)	チーム医療の実践及び専門性の発揮	11
(4)	意思決定支援	13
(5)	医療倫理観の向上	14
(6)	患者満足度の向上	14
3	地域医療連携の強化及び地域への貢献	
(1)	地域医療機関との連携	15
(2)	全世代を対象とする地域包括ケアシステム	16
(3)	市民への保健医療情報の提供・発信	16
4	優れた医療人の育成・確保	18
第2	業務運営の改善及び効率化並びに財務内容の改善に関する目標を達成するため にとるべき措置	
1	自律性・機動性・透明性の高い組織体制の確立	19
2	経営基盤の安定化	
(1)	収入の確保	19
(2)	給与費比率の改善	21
(3)	材料費比率の改善	21
(4)	経費比率の改善	22
(5)	医業収支比率等の改善	22
第3	予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画	23
第4	短期借入金の限度額	26
第5	出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産の処分に関する計画	26
第6	前記の財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	26
第7	剰余金の使途	26
第8	地方独立行政法人大阪市民病院機構の業務運営、財務及び会計並びに人事管理に 関する規則で定める業務運営に関する事項	26

# 地方独立行政法人大阪市民病院機構事業報告書

## 1. 法人の基本情報

### (1) 法人名

地方独立行政法人大阪市民病院機構

### (2) 目的

地方独立行政法人大阪市民病院機構は、医療の提供、医療に関する調査及び研究並びに医療に従事する者の育成等の業務を行うとともに、地域の医療機関との役割分担と連携のもと、大阪市の医療施策として求められる救急医療及び高度医療等を提供し、医療水準の向上を図り、もって市民の健康の維持及び増進に寄与することを目的とする。

### (3) 業務内容

- ① 医療を提供すること
- ② 医療に関する調査及び研究を行うこと
- ③ 医療に従事する者の育成を行うこと
- ④ ①から③に掲げる業務に附帯する業務を行うこと

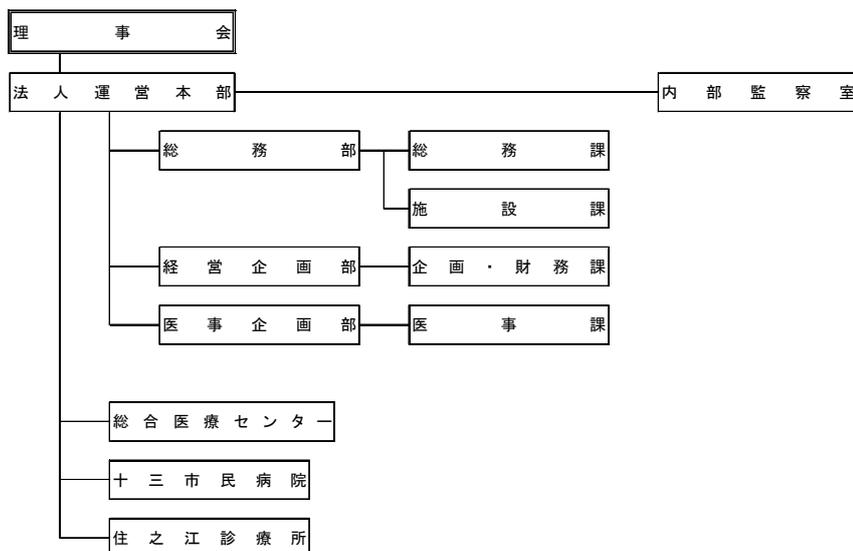
### (4) 沿革

平成 26 年 10 月 地方独立行政法人として設立

### (5) 設立根拠法

地方独立行政法人法（平成 15 年法律第 118 号）

### (6) 組織図（令和 2 年 3 月 1 日）



(7) 所在地

法人運営本部 大阪市都島区都島本通2丁目13番22号  
総合医療センター 大阪市都島区都島本通2丁目13番22号  
十三市民病院 大阪市淀川区野中北2丁目12番27号  
住之江診療所 大阪市住之江区東加賀屋1丁目2番22号

(8) 資本金

96,197,174円

(9) 役員の状況

(令和2年3月1日現在)

役職名	氏名	任期	備考
理事長	瀧藤 伸英	自 平成30年10月1日 至 令和4年3月31日	市立総合医療センター病院長
副理事長	山本 仁	自 平成30年10月1日 至 令和4年3月31日	元大阪市長
理事	西口 幸雄	自 平成31年4月1日 至 令和3年3月31日	市立十三市民病院長
理事	金 太章	自 平成30年4月1日 至 令和2年3月31日	市立住之江診療所長
理事	生野 弘道	自 平成30年10月1日 至 令和2年3月31日	大阪府私立病院協会会長
理事	土屋 隆一郎	自 平成30年10月1日 至 令和2年3月31日	元西日本旅客鉄道(株)代表取締役副社長
監事	種田 ゆみこ	自 平成30年10月1日 至 令和3年度財務諸表承認日	公認会計士

(10) 常勤職員の状況

常勤職員数 2,156人(令和2年3月1日現在)

2. 大阪市民病院機構の基本的な目標等

地方独立行政法人制度の特長である自律性・機動性・透明性を最大限発揮し、これまでの単年度ごとの短期的視点の弊害から脱却し、長期的視点に立ったうえで、意思決定の迅速化を進めて、効率的な病院経営に努め、経営基盤の安定化を図る。

医療を取り巻く環境が急激に厳しさを増す中で、医療制度改革などの変化に的確に対応し、引き続き地域の医療機関と役割を分担し連携を図りながら、採算性などの面から民間医療機関では対応が困難な政策医療の提供など公的医療機関としての役割を果たし、患者及び市民の信頼に依っていく。

### 3. 令和元年度法人の総括

地方独立行政法人として設立6年目となる令和元年度は、中期目標の達成に向け、各病院等において医療機能のより一層の充実や患者サービスの向上、地域医療機関との連携及び役割分担の推進、優秀な人材の確保・育成など医療提供体制の強化に努めるとともに、法人全体としても業務運営の改善及び効率化に向け、機構全体の経営マネジメントの強化を図りながら、収入の確保・費用の削減、業務運営の効率化など、経営基盤の強化に向け引き続き取り組んだ。

#### (1) 医療機能の充実

総合医療センターにおいては、「高度急性期病院」によりふさわしい医療を提供するため、計画的に施設整備・改修を進めてきた。令和元年度は、新生児集中治療室（NICU）について、療養環境、医療安全及び医療機能の向上に資するように改修し、1床あたりの面積も拡張した。また、病院情報システムの更新においては、労働生産性、医療安全の向上を図ることを目的として、運用をゼロベースで見直し、業務運用の全体最適化に努めるなど、さらなる医療機能の充実を図った。

平成31年4月には、国が指定するがん診療連携拠点病院の中で、特に診療実績が優れている医療機関として、新たに「地域がん診療連携拠点病院（高度型）」の指定を受けた。また、全国15病院のひとつである、「小児がん拠点病院」の更新指定を受けた。

令和元年9月には、365日24時間脳卒中患者を受け入れ、急性脳卒中担当医師が患者搬入後速やかに診療を開始できる体制を持った施設として、「一次脳卒中センター」の認定を受けた。

また、がんゲノム医療を自施設で完結できる病院として、「がんゲノム医療拠点病院」にも指定され、がんゲノム医療の拠点となる病院のひとつとして、新しい治療の提供に積極的に取り組んだ。臨床研究センターでは臨床研究（介入試験）や治験研究とともに、医師自らが実施する「医師主導治験」にも積極的に取り組み成果をあげている。

令和2年1月には、高まる低侵襲医療のニーズに応えるため、内視鏡手術支援ロボットを最新機器に入れ替え、さらに西日本で初めて2台体制となる整備を行った。

十三市民病院においては、新たに、「消化器外科」「病理診断科」を設置し、急性期病院としての診療機能の充実に努めるとともに、内科系二次救急医療機関として、救急隊や地域の医療機関からの緊急診療要請に365日24時間体制で対応した。

また、大阪府指定がん診療拠点病院（令和2年4月指定）及び地域医療支援病院の施設認定に向け、「地域医療連携室」を設置し、地域医療機関との連携・機能分担をさらに進め、紹介率・逆紹介率の向上に努めた。

#### (2) 医療人材の確保・育成

医療人材の確保・育成にあたっては、基礎となる人事給与制度について、地方独立行政法人化のメリットを最大に生かし、年功による昇給制度を見直し、役割と業績を反映した独自の人事給与制度を創設した。独法化後直ちに取り組み、第1期中期目標期間中に看護職、医療技術職、事務職、医師職に段階的に導入し運用を行っている。

より優れた医療専門職を確保するため、合同就職説明会への参加、募集広告の掲載、病院見学会・インターンシップの受け入れなどを積極的に行うとともに、看護系大学等からの実習受け入れを継続して行い、市域の医療スタッフの資質向上にも引き続き貢献した。

また、各部門の協力のもと、教育研修センターにおいて初期臨床研修医を対象とした研修・講座を充実させたほか、シミュレーションセンターを活用し、専門的知識・技術の習得を図った。さらに、専門職の資格取得や研修を計画的に支援するため、資格取得支援制度や長期出張制度などの充実を図り、キャリア形成の支援や専門的技能の向上に努めた。

### (3) 経営基盤の安定化

総合医療センターは大阪市の中核的な高度急性期病院として、十三市民病院は地域に密着した急性期病院として、それぞれの医療機能に応じて地域医療機関との連携を図り、患者・市民の信頼に応えながら、公的医療機関としての役割を果たしている。

こうした役割を継続して果たすためには、経営の安定化と診療機能の向上の両立が求められ、引き続き、毎月の運営会議や診療部長会など様々な場で、経営指標を見える化して提示するなどして、職員が経営を意識する組織風土の醸成に努めた。また、年度計画の達成に向け、年度目標や参考指標の実績把握を進め、課題認識の共有と課題解決への取り組みを通して、PDCA サイクルの確立や全職員の経営意識、特にコスト意識の向上に努めた。

令和元年度は、消費税負担の増や2年毎の診療報酬改定、医療費の増大など、医療を取り巻く環境がますます厳しさを増す中、経営改善策に積極的に取り組み、収益の増加や経費の縮減等、収支の改善に努めた。

総合医療センターでは、新入院患者数や病床稼働率、診療単価の増加など、十三市民病院では、大阪府指定がん診療拠点病院及び地域医療支援病院の施設認定に向け、患者数や診療単価の増加などに取り組み、営業収益が増加し、急性期医療の特徴である、収益増加に伴う材料費の増加や「働き方改革」への対応、労働者不足の影響による業務委託・労働者派遣などの委託料の増加などにより、営業費用が増加した。また、消費税率引き上げによる控除対象外消費税の増加などにより、営業外費用も増加した。

この結果、財務内容改善の目標指標のひとつである医業収支比率は前年度より好転した。経常損益は23.3億円の黒字となったものの、旧住吉市民病院の土地・建物にかかる不要財産の市への納付などで生じる臨時損失28億円などを含めた純損益は、4.5億円の赤字となった。

平成26年10月の地方独立行政法人への移行後、地方独立行政法人制度の特長である自律性・機動性を活かした経営改善を進めることで、大幅な収支の改善が図られてきた。

地域医療構想など病床機能の再編が検討されている中、また、令和2年1月より対応を開始した新型コロナウイルス感染症に関する先行きが不透明な中ではあるが、公的医療機関として安定した経営の下で、政策医療や高度・先進医療等を提供する重要な役割を継続的に担っていくため、今後とも、職員全員が経営感覚とコスト意識を持って費用の削減にも注力し、より効率的な運営を図りながら経営基盤の安定化に向け取り組んでいく。

#### 4. 項目別の状況

##### 第1 市民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

###### 1 求められる医療の提供

###### (1) 救急医療（総合医療センター）

- ・ 担当診療科の体制の減少はあったものの、他診療科からの応援により、救急車搬送件数は目標を上回るとともに、昨年度実績の水準を維持することができた。
- ・ 三次救急患者など、救急隊や地域医療機関からの重症患者の積極的な受け入れに努めた。
- ・ 院内及び十三市民病院患者の急変時、休日・夜間急病診療所からの後送患者や二次救急病院受け入れ困難症例にも積極的に対応した。

区分	平成30年度 実績	令和元年度 目標	令和元年度 実績	目標差
				前年度差
救急車搬送件数(件)	4,796	3,500	4,644	1,144 △ 152
三次救急取扱件数(件)	889	900	999	99 110

- ・ 小児重篤症例の受け入れ基幹病院として、救急隊からだけでなく地域の小児科病院からの搬送も受け入れ、重症小児に対する集中治療を提供した。また、急性脳症に対する低体温療法や ICP モニター等による脳指向型治療などを積極的に取り入れた。

区分	平成30年度 実績	令和元年度 実績
小児救急取扱件数(件)	2,767	2,805

###### (2) 周産期医療（総合医療センター）

- ・ 合併症妊娠、重症妊産婦などリスクの高い妊婦や1,000g未満の超低出生体重児、先天性疾患のある新生児などへの対応を積極的に行った。また、医師の確保及び育成にも努め、受入体制の確立を図った。
- ・ 胎児異常に対しては胎児超音波検査や胎児治療など、最新の医療技術を用いて救命に努め、ハイリスク出産への対応を行った。
- ・ 1,000g未満の超低出生体重児の対応件数は、前年度を上回った。

区分	平成30年度 実績	令和元年度 実績
1,000g未満の超低出生体重児 対応件数(件)	25	30

- ・ 総合周産期母子医療センターとして、また、産婦人科診療相互援助システム（OGCS）及び新生児診療相互援助システム（NMCS）の基幹病院として、合併症妊娠、重症妊産婦などリスクの高い妊産婦に対応できるMFICUや、NICUにおける高度な新生児集中治療を含む周産期医療を提供した。

区分	平成30年度 実績	令和元年度 目標	令和元年度 実績	目標差
				前年度差
OGCS取扱件数(件)	102	120	135	15 33
NMCS取扱件数(件)	166	150	146	△ 4 △ 20

(3) 小児医療（総合医療センター）

- 小児がん拠点病院として、小児がん診療の質の向上と小児がん患者の支援のため、当院で診断・治療を受けた患者について地域がん登録の提出を行うとともに、高度かつ専門的な医療の提供に努めた。初発および再発例を含め年間 100 名前後の患者を受け入れており、近畿、中四国で最も多く、疾患は造血器腫瘍、固形腫瘍、脳腫瘍が主であるが、他の小児がん診療施設と比べ脳腫瘍に多く対応している。

区分	平成30年度 実績	令和元年度 目標	令和元年度 実績	目標差
				前年度差
小児がん登録件数(件)	68	95	78	△ 17
				10

- 成人と小児をともに対象としている総合病院としての強みを活かし、思春期・若年成人（AYA 世代）を含めたすべての年齢の小児がんに対応できる施設として、AYA 世代患者専用病棟を運営している。小児に多い疾患と成人に多い疾患のそれぞれに対し、得意とする診療科が対応することで、それぞれの AYA 世代に最適な治療を提供している。総合病院の利点である、小児病院では整備が困難な高度な放射線治療装置や、小児単独では高い技術レベルの維持が困難な内視鏡、カテーテル治療も実施している。
- AYA 世代病棟は、前年度を上回る入院患者数を受け入れた。

区分	平成30年度 実績	令和元年度 実績
AYA 世代病棟入院患者数(人)	576	617

(4) がん医療（総合医療センター）

- 4 月に国が指定するがん診療連携拠点病院等の中で、特に診療実績が優れている医療機関として、新たに「地域がん診療連携拠点病院（高度型）」の指定を受けた。また、全国 15 病院のひとつである、「小児がん拠点病院」の更新指定を受けた。
- 地域がん診療連携拠点病院として、地域医療機関と連携し、がん診療に従事する医療職に最新の医療技術や知識に関する情報を提供するとともに、がん医療に関する情報発信やがんの予防やがん医療を受けるために有用な情報の普及・啓発活動を行った。
- 放射線腫瘍科や化学療法を中心に、集中的治療をコーディネートする腫瘍内科を設置しており、また、緩和ケアチームの活動によるがん患者さんの疼痛管理をはじめ、種々のがんに伴う症状の軽減、精神的不安への対処に努めた。

区分	平成30年度 実績	令和元年度 目標	令和元年度 実績	目標差
				前年度差
がん入院患者数(件)	6,391	6,400	6,344	△ 56
				△ 47
がん登録件数(件)	3,047	2,800	3,042	242
				△ 5
放射線治療件数(件)	9,108	8,800	10,133	1,333
				1,025
外来化学療法件数(件)	12,364	12,500	13,303	803
				939

- 9 月に厚生労働省から全国 34 医療機関のひとつとして、「がんゲノム医療拠点病院」に指定され、11 月より保険適用でのがんゲノム医療を開始した。また、がんゲノム医療に関わる各部門の連携を図るため、がんゲノム医療センターを令和 2 年 1 月に設置した。

- ・ がんゲノム医療外来を開設し、地域医療機関と連携した検査・診療を行い、がんゲノム情報管理センター（C-CAT）への症例情報、臨床情報の登録を行っている。
- ・ がん相談支援センターでの相談対応のほか、がん相談員研修修了者が院内各部署に在籍しており各現場での個別相談に応じている。
- ・ がん患者の就労支援の一環として、企業の人事・労務担当者を対象にがんの基礎知識や雇用管理のポイントなどを説明する研修会を開催した。
- ・ がんサロンを定例化し、患者同士が互いの悩みや体験を共有する場を提供するなど、ピアサポート充実のための体制を整備した。
- ・ 緩和ケアセンターでは、多様なニーズに対応するため2チーム制で対応し、必要に応じて他の医療チームとの連携を実施した。外来・入院の区別なく、診断時からの意思決定支援と家族ケア、アドバンス・ケア・プランニングまで、組織的・システマ的にがん患者のサポート体制の充実に努めた。

(5) その他の医療（総合医療センター）

- ・ 全国にも数少ない「精神科救急・合併症入院科認可施設」のひとつとして、大規模総合病院の特色を生かし、他の診療科と連携した精神科リエゾン・コンサルテーションを実施したほか、現在の救急医療体制では困難とされている精神科・身体合併症にも対応した。
- ・ 身体的な合併症を発症した他施設の精神科入院患者の受け入れを行うとともに、緊急措置入院を含めた精神科救急入院にも24時間体制で対応し、公的病院としての役割を果たした。

区分	平成30年度 実績	令和元年度 目標	令和元年度 実績	目標差
				前年度差
精神科救急・合併症受入件数 (件)	82	90	82	△ 8 0

- ・ 大阪市内唯一の第一種感染症指定医療機関として、大阪府・市の関係機関との連携を図り、大規模な感染症の発生等に備えた。
- ・ 令和2年に発生した新型コロナウイルス感染症に対しては、市域における中核的医療機関として先導的役割を担い、重症患者を中心とした受け入れを円滑に行った。
- ・ 新型コロナウイルス感染症について、大阪府・市と連携し、令和2年1月から3月末まで、疑い例を含め90件（うち陽性41件入院）に対応した。
- ・ 令和2年1月には内視鏡手術支援ロボットを最新機器に入れ替え、さらに西日本で初めて最新機器の2台体制に移行し、高まる低侵襲医療のニーズに応えるべく体制整備を行った。
- ・ 令和2年2月には、ロボット支援下手術経験が豊富で高度な技術を有し、安全性に優れた施設として、婦人科領域におけるロボット手術症例見学施設に関西圏で初めて認定された。
- ・ 2台目の内視鏡手術支援ロボットを導入し、保険適用分野を含め、今後拡大が予想される新たな治療分野の研究にも積極的に取り組んだ。
- ・ TAVI（経カテーテル的大動脈弁置換術）にも積極的に取り組んだものの、近隣医療機関での導入が進んだこともあり、実施件数は前年度をやや下回った。

区分	平成30年度 実績	令和元年度 目標	令和元年度 実績	目標差
				前年度差
低侵襲治療実施件数(ダヴィンチ) (件)	187	180	298	118 111
低侵襲治療実施件数(TAVI) (件)	68	80	56	△ 24 △ 12

- 手術室、血管造影室等の受入体制、周辺業務の効率化を継続して推進した。これらの取り組みにより、手術件数は12,620件と前年度より301件増加し、全国でも有数の実績となった。

区分	平成30年度実績	令和元年度実績
手術件数(件)	12,319	12,620

(6) 結核医療（十三市民病院）

- 結核医療については、消化器系疾患のほか、循環器系疾患や泌尿器疾患、整形外科疾患、呼吸器疾患等、広範囲にわたる合併症患者の対応を行った。
- なお、新型コロナウイルス感染症の陽性患者受け入れに向けて、8階病棟結核入院患者を他院へ紹介転院を行い、3月21日に転院完了した。

区分	平成30年度実績	令和元年度目標	令和元年度実績	目標差
				前年度差
結核延入院患者数(人)	11,237	12,500	11,090	△ 1,410
				△ 147
合併症を有する結核新入院患者数(人)	134	170	173	3
				39

(7) その他の医療（十三市民病院）

- 地域医療機関との患者紹介・逆紹介などの連携を強化し、急性期病院としての役割を果たしていくため、新たに「地域医療連携室」を設置した。
- 内科系二次救急医療機関として、救急隊や地域医療機関からの救急搬送要請に365日24時間対応を行った。

区分	平成30年度実績	令和元年度目標	令和元年度実績	目標差
				前年度差
救急車搬送件数(件)	1,148	1,200	1,042	△ 158
				△ 106
地域医療機関からの緊急診療要請対応件数(件)	1,177	1,300	1,160	△ 140
				△ 17

(8) その他の医療（住之江診療所）

- 平成30年4月1日より旧住吉市民病院の外来診察室を活用して住之江診療所を開設してきたが、大阪市の進める新病院の建設に伴い、令和元年11月18日から敷地内に新たに設置した暫定診療所に移転し、引き続き小児・周産期における一次医療の提供を行った。

(9) 災害時の対応

- 総合医療センターにおいて編成可能なDMAT隊は、災害発生時に機動的に活動できるよう、定期的に災害訓練等に参加し、知識・経験を積み上げている。令和元年度は、9月に政府における総合防災訓練等の一環として実施された、首都直下地震を想定した大規模地震時医療活動訓練に参加した。
- 総合医療センターにおいて、大阪府救急患者受入体制整備事業を活用し、DMAT隊出動時にも使用できる高規格救急自動車を配備した。

【総合医療センター】

- 11月に最大震度6強の地震を想定した災害対策訓練を行った。発災とともに院内に災害対策本部を立ち上げ、重症患者の受入や区役所との連携、津波警報に対する避難指示など実災害時の作業や動線の確認を行った。区役所と災害医療協力病院との外部連携を実施し、医薬品などの物資供給や重症患者の搬送のシミュレートを行った。

【十三市民病院】

- 11月に災害医療協力病院として、最大震度6強の地震が発生した想定での被害状況の把握、被害想定、診療継続の可否判断、また、災害拠点病院である総合医療センターとの連携による重症傷病者の搬送を行う連携訓練を実施した。

区分	平成30年度実績	令和元年度実績
防災訓練等の実施回数(総合)(件)	18	18
防災訓練等の実施回数(十三)(件)	3	3

(10) 研究機能の強化

【総合医療センター】

- 厚生労働省、文部科学省の科学研究費助成制度などを利用し、革新的がん医療実用化や難治性疾患等実用化に向けての多施設共同研究を実施した。
- 遺伝子診療部に経験豊富な臨床遺伝専門医と最新の遺伝子解析機器を保有する充実した検査部門を備え、院内臨床各科の遺伝子診療のニーズに応えており、病院全体の診療レベルの向上に寄与しているほか、院外からの遺伝子疾患の診療・カウンセリング依頼にも対応している。

区分	平成30年度実績	令和元年度目標	令和元年度実績	目標差
				前年度差
臨床研究(新規)実施件数(総合)(件)	214	190	210	20
				△4
企業治験実施件数(総合)(件)	70	72	73	1
				3

【総合医療センター】

- 臨床研究センターにおいて、臨床試験(介入試験)や治験研究を通じて、病態解明や診断と治療に直結する研究に取り組んでいる。
- 血漿遊離DNAからALK融合遺伝子が検出された進行又は再発非小細胞肺癌、ROS1融合遺伝子変異陽性進行固形がん、在宅心不全患者に対する遠隔モニタリング環境などに対して医師主導治験を実施した。

区分	平成30年度実績	令和元年度目標	令和元年度実績	目標差
				前年度差
医師主導治験実施件数(総合)(件)	17	15	20	5
				3

【総合医療センター】

- 「臨床研究倫理委員会」を中心に、臨床研究法(平成29年法律第16号)及びGCP省令(医薬品の臨床試験の実施の基準に関する省令(平成9年厚生省令第28号))に定められた実施基準を遵守しながら、質の高い研究活動の推進を図った。

- ・ 文部科学省、厚生労働省の倫理指針に規定されている「臨床研究の倫理に関する研修会」を臨床研究を計画中又は実施中の医師、看護師やコメディカル職員を対象に開催し、令和元年度は延べ 833 人が受講した。

## 2 信頼される温かな医療の実践

### (1) 医療安全対策等の徹底

#### 【総合医療センター】

- ・ インシデント・アクシデント報告件数は、医療の透明性や医療安全に対する意識向上を表す指標である。インシデント報告を分析しカンファレンスや研修に活用することで医療事故発生予防や再発防止に繋げている。
- ・ 感染制御チーム（ICT）では定期的な院内ラウンドや研修、サーベイランス、コンサルテーションを実施し、アウトブレイク等院内感染の発生防止に努めた。また令和元年度より大阪市北部感染対策支援ネットワーク 37 病院の幹事病院となり、感染管理についての研修会を開催し、他施設への助言・支援を行った。

※ AST（抗菌薬適正使用支援チーム）…抗菌薬の不適切な使用や長期間の投与が、AMR 微生物を発生あるいは蔓延させる原因となりうるため、その対策として抗菌薬の使用を適切に管理・支援するための組織。

▽院内感染防止対策全体研修 2 回開催 ①受講率 100.0% ②受講率 80.0%（前年度 ①受講率 95.9% ②受講率 83.1%）

▽研修医対象セミナー（院内感染防止） 全 10 回 対象 25 人（前年度：5 回 20 人）

▽ICT コンサルテーション 1948 件（院外 127 件含む）（前年度 2111 件）

▽AST ラウンド 2588 件（前年度 2377 件）

#### 【十三市民病院】

- ・ リスクマネジメント部会では、インシデント報告システムを活用し、情報の収集と共有化を図りながら原因分析を行い、医療事故の発生防止に取り組んだ。多職種で構成した転倒転落チームでは、ラウンドを 2 回/月実施し、転倒転落アセスメントシートの改定を行った。
- ・ 感染対策チーム（ICT）では、週に 1 度のカンファレンスとラウンド、サーベイランスの継続により、感染事例の把握、感染対策の実施状況の確認と評価を行い、アウトブレイク 0 件を維持できた。今年度、職業感染対策の強化を行うことで看護師の採血や点滴時の針刺し、結核の濃厚接触者は発生しなかった。

▽ICT コンサルテーション 115 件（院外 18 件含む）

▽AST ラウンド 136 件

区分	平成30年度 実績	令和元年度 目標	令和元年度 実績	目標差
				前年度差
インシデントレポート報告件数 (総合)(件)	5,850	5,800	6,158	358
				308
インシデントレポート報告件数 (十三)(件)	1,027	1,000	1,230	230
				203

#### 【総合医療センター】

- ・ Pmda 独立行政法人医薬品医療機器総合機構の医療安全情報を的確に収集し、院内関係者へ提供している。また、平成 29 年より設置している高難度新規医療技術評価委員会を活用し、外部委員も入れた検討を行っている。

▽医薬品・医療機器等安全性情報の発信 10件（前年度：10件）

▽高難度新規医療技術の検討 2回

【十三市民病院】

▽医薬品・医療機器等安全性情報の発信 10件（前年度：10件）

【総合医療センター】

- ・ 予期せぬ死亡を疑われる症例の発生時に実施する死亡時画像診断（Ai）を平成31年2月に導入し、令和元年度に3件実施した。

▽医療安全研修 2回開催 ①受講率 54.8% ②受講率 84.6%（前年度：①受講率 93.8% ②受講率 76.8%）

▽CVC 講習会 2回 医師参加 48人（前年度：3回 46人）

▽医療安全等ニュース発行 20回発行（前年度：21回発行）

▽M&Mカンファレンス 2回開催 117人参加（前年度：5回 424人）

▽院内死亡事例検討 12例（前年度：10例）

▽死亡時画像診断（Ai） 3件（前年度：一件）

【十三市民病院】

- ・ RRT（院内迅速対応チーム）を令和元年10月に発足し、予期せぬ死亡事故防止に取り組んでいる。

▽医療安全必須研修 2回開催 ①受講率 97% ②受講率 100%

▽医療安全ニュース発刊 11回発行

▽医療問題対策委員会 1回開催

(2) 医療の標準化

【総合医療センター】

- ・ クリニカルパスに関する意識と操作スキル向上のため、担当看護師を対象にクリニカルパスの基礎と作成方法・操作についての研修会を開催した。また、病院情報システムの更新に向けて各診療科に対して説明会や個別対応入力作業支援を行い、大きなトラブルなく更新を迎えることができた。また、効率的にパス管理ができるように、クリニカルパスコードの整理を実施し、全パスを対象に終えることができた。

【十三市民病院】

- ・ スムーズな退院支援を行うために、多職種連携のクリニカルパスを作成し運用を行った。
- ・ また、クリニカルパスについての正しい知識を深めるために、パス大会を開催した。

区分	平成30年度 実績	令和元年度 目標	令和元年度 実績	目標差
				前年度差
クリニカルパス適用率(総合) (%)	54.1%	55.0%	54.1%	△ 0.9%
				0.0%
クリニカルパス適用率(十三) (%)	81.0%	80.0%	83.5%	3.5%
				2.5%

(3) チーム医療の実践及び専門性の発揮

- ・ チーム医療体制については、総合医療センターは17、十三市民病院は新たにRRT（院内迅速対応チーム）を加えた12のチームを編成しており、様々な専門職が連携・協力してQOL（患者の生活の質）の向上を図っている。

区分	平成30年度 実績	令和元年度 目標	令和元年度 実績	目標差	
				前年度差	
医療チーム数(総合)	17	17	17	0	0
医療チーム数(十三)	11	11	12	1	1

- 各病院において、医薬品・医療機器等安全性情報や医薬品等の使用上の注意の改訂情報等を、迅速に院内に提供し、医薬品等の安全確保に努めるとともに、薬剤師による薬剤管理指導及び病棟薬剤業務等を更に充実させ、薬物療法の有効性・安全性の向上に努めた。
- 病棟への薬剤師の常駐を継続し、持参薬の鑑別から副作用や重複服用の確認等を行い、医療安全・薬物療法の質向上及び医師・看護師の業務負担軽減に努めた。

区分	平成30年度 実績	令和元年度 目標	令和元年度 実績	目標差	
				前年度差	
薬剤管理指導件数(患者数) (総合)(件)	28,866	29,000	28,927	△ 73	61
薬剤管理指導件数(患者数) (十三)(件)	3,875	4,000	3,967	△ 33	92

- 各病院において、医師・看護師の協力のもと栄養管理計画を作成し、患者ごとに栄養状態の管理を行うことで、治療の一環となる食事の提供に努めた。
- 栄養サポートチームをはじめとしたチーム医療で栄養状態の改善に取り組み、入院及び外来患者の病気に応じた食事の指導や助言を行った。
- 患者一人ひとりの病状に応じた治療食の提供や栄養管理及び栄養指導を行い、治療効果の向上や退院後の生活習慣改善の支援に繋げた。
- 栄養食事指導件数は、総合医療センター・十三市民病院とも、目標を上回った。

区分	平成30年度 実績	令和元年度 目標	令和元年度 実績	目標差	
				前年度差	
栄養食事指導件数(入院・外来) (総合)(件)	3,675	3,500	3,813	313	138
栄養食事指導件数(入院・外来) (十三)(件)	1,580	1,600	2,134	534	554

#### 【総合医療センター】

- 中央放射線部において、9月にCT装置を被ばく線量の低い最新機器に更新し、既存装置と共に有効活用を図ることで、安全性の向上と検査件数の増加を図った。また、冠動脈3D検査枠の増枠を行い、待ち日数の短縮に努めた。
- CT検査件数は目標及び前年度を上回った。

#### 【十三市民病院】

- 肝切除術のための肝ボリュームCTが積極的に行えるように、画像の3D作成を放射線科で対応することとした。
- 予約外や当日緊急の造影CTを積極的実施し、CT検査件数は目標及び前年度を上回った。

区分	平成30年度 実績	令和元年度 目標	令和元年度 実績	目標差	
				前年度差	
CT検査件数(総合)(件)	37,218	37,500	38,386	866	1,168
CT検査件数(十三)(件)	7,397	7,400	7,445	45	48

【総合医療センター】

- ・ 生理機能検査全体の予約枠の適正化を図ることで、心臓超音波検査の予約枠を年間 120 枠増枠した。前年度に比べ外来日数が減少したことで下半期の依頼件数の伸び率の減少が大きく影響し、目標を下回る結果となった。

【十三市民病院】

- ・ 超音波検査全体の予約枠の調整を行い、検査技師担当の予約枠を増加した。
- ・ 心臓超音波検査においては、術前検査としての受け入れを実施する事により検査依頼が増加し、目標を上回る結果となった。

区分	平成30年度 実績	令和元年度 目標	令和元年度 実績	目標差	
				前年度差	
超音波検査件数(心臓) (総合)(件)	9,557	10,480	9,468	△ 1,012	△ 89
超音波検査件数(心臓) (十三)(件)	619	640	663	23	44

【総合医療センター】

- ・ より効果的かつ効率的なリハビリテーションを実施するため、土曜日のリハビリテーションを継続して実施した。また、急性期リハビリテーションに特化した治療に努め、患者一人に関わる時間や頻度の向上を目指すことで療法士一人あたりの単位数の増加を図った。

【十三市民病院】

- ・ 部門全体での業務整理を行い、療法士一人あたりの1日実施単位数を増加したことで、年間の実施単位数は前年並みとなった。

区分	平成30年度 実績	令和元年度 目標	令和元年度 実績	目標差	
				前年度差	
リハビリテーション実施件数 (総合)(件)	120,301	110,000	120,415	10,415	114
リハビリテーション実施件数 (十三)(件)	16,500	16,000	16,497	497	△ 3

【総合医療センター】

- ・ 生命維持管理装置を中心とした高度医療機器の安全な操作、いわゆる診療支援業務に対応しながら、医療安全を担保するために、点検する医療機器の機種数を増やすなど点検整備の充実に努めた。
- ・ 主要な医療機器の保守契約等を徹底し、定期点検や故障時の至急対応を行い、安全管理の徹底を図った。

【十三市民病院】

- ・ 医療機器の安全充実に図るために、管理ソフトを導入し医療機器の一元管理を開始するとともに、点検する機器の種類を増やすなど点検整備の拡充に努めた。
- ・ 生命維持管理装置を中心に保守契約内容の整理を行い、定期点検や故障等の不測の事態が発生してもスムーズに対応できるように体制を整備した。

区分	平成30年度 実績	令和元年度 目標	令和元年度 実績	目標差	
				前年度差	
医療機器定期点検実施件数 (総合)(件)	3,347	3,400	3,573	173	226
医療機器定期点検実施件数 (十三)(件)	-	500	644	144	644

(4) 意思決定支援

- 各病院において、医療行為を行う際に必要な事項を、患者や家族に理解しやすい言葉や絵図を用いるなどして、患者が納得して医療を選択できるよう説明するとともに、患者中心の医療の提供に努めた。
- 患者や家族、医療者が直面する倫理的問題の解決のために、倫理コンサルテーションチーム（ECT）を編成し、高齢化社会の進行に伴う様々な倫理的課題に対し多職種で検討し、患者の権利を尊重した質の高い医療の提供をめざしている。

【総合医療センター】

- 患者が納得して治療を受けることができるよう、病状や治療内容、診断や今後の治療方針について、引き続きセカンドオピニオンを実施した。

区分	平成30年度実績	令和元年度実績
セカンドオピニオン相談件数(人)	115	111

(5) 医療倫理観の向上

【総合医療センター】

- 今年度は病院情報システムの更新と年度末の新型コロナウイルス感染症の対応が重なったため、カンファレンス開催件数が後半伸び悩んだ。そのような中で、多職種や倫理コンサルテーションチーム（ECT）とともに倫理的問題に取り組み医療倫理観の向上に努めた。また、アドバンス・ケア・プランニング（ACP）を活用した患者の意思決定の支援についても積極的に取り組んだ。

【十三市民病院】

- 今年度は、多職種での倫理カンファレンス開催件数の増加を目標に実施し、開催件数だけではなく、質の向上を図ることができた。アドバンス・ケア・プランニングの研修会を実施し、これからの医療の在り方を倫理的側面から考えることができた。また、地域の訪問看護師との連携を密にし、退院後も継続して患者の思いに沿う医療の提供が実施できる環境づくりに取り組んだ。

区分	平成30年度実績	令和元年度実績
倫理カンファレンス等開催回数(総合)(回)	762	683
倫理カンファレンス等開催回数(十三)(回)	57	63

(6) 患者満足度の向上

【総合医療センター】

- 患者サービス向上委員会を中心として、患者アンケート調査の結果や患者の声などを踏まえた患者サービスの向上に取り組んだ。意見箱を継続して運用したほか、前年度の患者アンケート調査の結果を踏まえ、より課題を浮き彫りにできるよう、患者アンケートの項目を見直した。
- 入院に関しては、施設面の個別項目において前年度比で評価が下がっている項目が多かった。老朽化が進んでいる施設・設備に対し、今後も計画的な更新を図っていく。

【十三市民病院】

- 患者からの意見等に関して、患者サービス向上委員会で紹介し、課題と対応策を協議・実行している。
- 年1回実施する患者アンケート（入院・外来ともに約400名）については、経年的な推移や評価を継続して行うために実施しているが、この数年、全体的に満足層が高止まりとなりつつある。
- 従来サービス向上に向けた全病院的な対応の限界も見られることから、次年度に向けて、部署個別での取組を行う「業務改善シートを用いた課題改善の取組」を計画し改善を図っていく。

区分	平成30年度 実績	令和元年度 目標	令和元年度 実績	目標差	
				前年度差	
患者満足度調査結果(入院) (総合)(%)	96.1%	96.0%	95.0%	△ 1.0%	
				△ 1.1%	
患者満足度調査結果(入院) (十三)(%)	84.1%	85.0%	83.2%	△ 1.8%	
				△ 0.9%	
患者満足度調査結果(外来) (総合)(%)	89.0%	89.0%	89.5%	0.5%	
				0.5%	
患者満足度調査結果(外来) (十三)(%)	70.8%	80.0%	71.2%	△ 8.8%	
				0.4%	

【総合医療センター】

- 患者・家族のニーズに応じたボランティア活動となるよう、各ボランティアの代表と個別面談を実施した。ボランティアの意見を踏まえ、活動内容の拡充や業務手順の見直しなどを実施した。

【総合医療センター】

- 外来会計待ち時間短縮のため、計算受付及び会計のスタッフを内製化し、運用手順の改善も行い大幅に待ち時間を短縮した。また、外来ロビーのレイアウトを一新するとともに、病棟においても談話スペースの机・椅子の更新を行い、快適性の向上を図った。

【十三市民病院】

- 待ち時間を有効に利用していただくため、外来待合に設置の電子掲示板でイベント情報や医療に関する情報を配信した。
- 令和元年6月から病院案内板のデジタル・タッチパネル化を行う事により、情報検索の利便性の向上を図った。

【総合医療センター】

- 職員の接遇向上を目的に接遇改善委員会を設置し、職員研修や職員広報を企画・実施し接遇の改善に努めた。また、職員投票による接遇優秀職員の表彰を行い、接遇に対するモチベーションの向上を図っている。

【十三市民病院】

- 患者サービス向上委員会・接遇チームにおいて毎月標語を作成する等啓蒙活動を行い、接遇の向上に努めた。

3 地域医療連携の強化及び地域への貢献

(1) 地域医療機関との連携

【総合医療センター】

- ・ 地域の医療機関を医師が積極的に訪問し、病院の医療機能や専門分野、各科の特徴などをアピールするとともに、情報交換や意見聴取を行い、地域医療機関との連携強化に努めた。
- ・ 地域医療支援病院としての役割継続に向け、地域医療連携センターが中心となり、地域の医師から総合医療センターの医師に直接緊急診療要請できるしくみを構築しており、継続して運用した。

【十三市民病院】

- ・ 地域の医療機関を医療連携スタッフと医師が積極的に訪問し、病院の医療機能や専門分野、各科の特徴などをアピールするとともに、情報交換や意見聴取を行い、地域医療機関との連携強化に努めた。

区分	平成30年度 実績	令和元年度 目標	令和元年度 実績	目標差	
				前年度差	
紹介率(総合)(%)	84.3%	80.0%	81.0%	1.0%	△ 3.3%
紹介率(十三)(%)	51.6%	50.0%	52.8%	2.8%	1.2%
逆紹介率(総合)(%)	111.0%	100.0%	108.1%	8.1%	△ 2.9%
逆紹介率(十三)(%)	77.8%	70.0%	75.4%	5.4%	△ 2.4%

(2) 全世代を対象とする地域包括ケアシステム

- ・ 地域包括ケアシステムの中で求められる役割を果たすため、地域医療機関の医療機能や転院・在宅調整に関わる課題を明確にし、前方・後方支援の連携強化に努めた。
- ・ 総合医療センターにおいては、都島区の26施設が参加する「さくらネットワーク」会議を2か月毎に開催し、顔の見える連携を強化して地域の問題点を解決していくことで、患者が安心して継続した医療を受けることができるよう努めた。

【総合医療センター】

- ・ PFMの支援の対象をAYA病棟入院患者に拡充するとともに、多くの患者に実施できるよう、当日問診依頼への対応を強化した。

【十三市民病院】

- ・ 地域医療連携室の体制を強化したことで、PFMの対象診療科を拡大(1科→4科)できたことにより取扱件数を大幅に増加することが出来た。

※ PFM (Patient Flow Management) …予定入院患者の情報を入院前に把握し、診療上の課題解決に早期に着手すると同時に、病床の管理を合理的に行うことなどを目的とする入退院管理の仕組み。

区分	平成30年度 実績	令和元年度 目標	令和元年度 実績	目標差	
				前年度差	
PFM取扱件数(総合)(件)	7,738	7,500	8,654	1,154	916
PFM取扱件数(十三)(件)	130	240	490	250	360

(3) 市民への保健医療情報の提供・発信

【総合医療センター】

- ・ 病院ホームページに各種イベント情報や臨床評価指標などの各種情報を掲載し、情報発信

- の充実を図った。
- ・ 予防・啓蒙活動・医療機能教育にも注力し、地域包括支援センターと共催し、講演や予防体操を交えた内容で開催した。また、地域の医師との協働で講演することで、医療機能の教育にも繋げている。
- ▽市民公開講座 2回（前年度：3回）
    - 「知っ得！なっ得！医学情報」
  - ▽小児医療センター講演会 1回（前年度：1回）
    - 「赤ちゃんのいのちをつなぐ医療の現場から」
  - ▽小児青年てんかん診療センター公開セミナー 1回（前年度：1回）
    - 「こどものひきつけ2019 ～よりよくてんかんを知るために～」
  - ▽参加型公開講座「慢性閉塞性肺疾患(COPD)認知度向上作戦」 1回（前年度：1回）
    - 「あなたの肺は健康ですか？」
  - ▽大阪慢性腎臓病対策協議会共催市民医学講座 CKD セミナー 1回（前年度：1回）
  - ▽大阪市立総合医療センター・大阪市立大学医学部附属病院合同市民医学講座 1回（前年度：1回）
    - 「人生百寿時代 健康寿命増進を目指して」
  - ▽糖尿病ゼミナール講演会
    - 「人生を100年生き抜くための貯筋術」
  - ▽介護予防・認知症予防
    - 「元気教室」
  - ▽大阪脳卒中医療連携ネットワーク講演会
    - 「知ってはる？ 脳卒中！」
  - ▽看護の日 1回（前年度 1回）

**【十三市民病院】**

- ▽市民公開講座 3回（前年度：4回）
  - 「知って得する〇〇の話」
  - 7月：①「肝炎の話」②「皮膚の話」
  - 10月：①「夜間頻尿の話」②「便秘の話」
  - 1月：①「白内障の話」②「痔の話」
- ▽「糖尿病フェスタ」 1回（前年度：1回）
- ▽「いきいき健康セミナー」 9回（前年度：12回）
- ▽看護の日フェスタ 1回（前年度：1回）
- ▽淀川区民まつりに出展（前年度：有）
- ▽中学校職業体験学習 5名（前年度：4名）

区分	平成30年度 実績	令和元年度 実績
市民対象の公開講座開催件数 (総合)(件)	12	15
市民対象の公開講座開催件数 (十三)(件)	19	15

#### 4 優れた医療人の育成・確保

- ・ 市域における医療スタッフの資質向上に貢献することを目的として、看護系大学等から積極的に実習の受入れを行っている。
- ・ 平成30年度に「キャリア形成支援推進委員会」を立ち上げ、専門職の資格取得や院外研修について、職種横断的に計画的に支援している。また、研修指導體制の充実を図るべく、指導医を計画的に指導医養成講習会に受講させ、指導環境の整備に努めた。
- ・ 日本専門医機構及び基本領域の学会からの情報収集を積極的に行い、平成30年度から新制度による専攻医の研修を開始した。令和元年度は19の基本領域のうち13の領域で基幹施設として募集を行った。

区分	平成30年度実績	令和元年度実績
初期臨床研修医競争倍率(総合)	4.3	5.0

- ・ 職員が仕事と家庭の両立（ワークライフバランス）が図れ、働きやすい職場環境づくりを進めるため、子の看護休暇の取得対象年齢を中学校就学時期までに拡充した。また、育児短時間制度や自宅訪問型病児保育について継続して運用を行った。
- ・ 在職時に培った知識や経験を引き続き効果的に活用するため、定年退職者の再雇用を継続して行った。
- ・ 優秀な人材の確保に向け、合同就職説明会への参加、募集広告の掲載、病院見学会・インターンシップの受け入れを随時実施した。

区分	平成30年度実績	令和元年度実績
看護職離職率(%)	9.8%	7.9%

- ・ 働き方改革関連法に基づき、全職員に対して、年次有給休暇の取得について計画的な取得を推奨する旨通知し、就業規則・給与規程については必要な見直しを行った。
- ・ 職員の専門性の充実を図るため、資格取得支援制度や医師の長期出張制度、各種学会等への参加や通信教育講座等の受講の支援などを継続して実施した。
- ・ 令和2年度からの特定看護師の養成に向け、キャリア形成支援推進委員会において支援内容や育成対象などの条件整備に取り組んだ。

## 第2 業務運営の改善及び効率化並びに財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

### 1 自律性・機動性・透明性の高い組織体制の確立

- ・ 独法化を機に、理事会、院内委員会等の組織・体制を整備し、理事会や運営会議をはじめとした各種会議を通じ、機構全体での課題や各病院における課題に関する意見交換や情報共有を行い、経営面や医療面における課題抽出や改善に努めた。また、理事長のリーダーシップのもと、組織体制の変更や病院間の調整を図るなど、機構全体として柔軟な組織運営に努めた。

#### 【理事会】 12回開催

- ・ 参加者：理事長、副理事長、理事、監事 等

#### 【役員懇談会】 11回開催

- ・ 参加者：理事長、副理事長、理事、監事 等

#### 【運営会議】 12回開催

- ・ 参加者：理事長、副理事長、病院長、本部副本部長 等

#### 【総合医療センター管理運営会議】 23回開催

- ・ 参加者：病院長、副院長、事務総長、総務部長、各部門長 等

#### 【十三市民病院運営会議】 47回開催

- ・ 参加者：病院長、副院長、管理課長、看護部長、各部門長 等
- ・ 総合医療センターにおいては、病院長（兼理事長）をトップとした経営改善プロジェクトチーム（PT）を平成26年度に立ち上げ継続して開催している。PTは医療職を含めた多職種からなるチームで、月1回の頻度で検討を重ね、病院全体の構造・運用の再構築により、患者数の増加など医業収益の向上策の検討・実施に取り組んだ。
- ・ コンプライアンスやハラスメントに関する研修について、定期の全職員必修研修に組み込む形で開催した。
- ・ 平成30年度決算にかかる監事及び会計監査人による監査を実施した。また、業務の適正かつ能率的な執行を図るため、監事による業務監査を実施した。

### 2 経営基盤の安定化

#### (1) 収入の確保

##### 【総合医療センター】

- ・ 高度急性期病院として効果的に医療を提供するため、病床を効率的に運用するしくみとして、入退院センターでのベッドコントロールを行っており、地域医療機関等からの緊急診療要請により入院が必要となった患者の情報を管理し、患者の症状に合わせて病棟の専門性や繁忙度を考慮した調整を行うことで、スムーズな受け入れを実施している。

##### 【十三市民病院】

- ・ 新たに皮膚科常勤医師を配置し、診療範囲の拡大を図ると共に、特に高齢の入院患者が併存病として有する皮膚疾患、褥瘡への対応の充実を図った。
- ・ 内科系二次救急医療機関として、救急隊や地域医療機関からの救急搬送要請に365日24時間受入可能とすることで、新入院患者数の増加に努めた。

##### 【総合医療センター】

- ・ 各科医師の協力のもとで請求もれや査定の防止対策に継続して取り組んだ。
- ・ 内視鏡手術支援ロボットを用いた手術を積極的に施行し、新たに5項目の新規届出を行った。

#### 【十三市民病院】

- ・ 診療報酬対策委員会を定例開催し、各科医師の協力のもとで請求もれや査定の防止対策に継続して取り組んだ。
- ・ 看護師の増員や地域医療連携室の体制強化を行うことにより、看護職員夜間16:1配置加算1や認知症ケア加算2、入退院支援加算、入院時支援加算等の上位加算の届出を行った。

#### 【総合医療センター】

- ・ 入退院センターにおいて、入院決定患者に対し「入院前問診」を実施し、外来段階で状態把握を行うことで、計画的な入院と早期退院の推進に努めた。成人の21診療科を対象に実施しているが、令和元年度にはAYA病棟入院患者への拡充を図った。
- ・ より効果的かつ効率的なリハビリテーションを実施するため、急性期リハビリテーションに特化した治療に努め、早期離床と在院日数の短縮に繋げた。

#### 【十三市民病院】

- ・ 5月に入退院支援センターを設置し入院前からの患者支援を開始した。入院にあたっての各種説明や患者からの相談対応、服用中の薬の事前確認、褥瘡状態の評価等を行い、入院にあたっての病棟業務の負担軽減ならびに早期に退院調整を開始できるよう多職種での情報共有の環境を構築した。

#### 【総合医療センター】

- ・ 未収金を発生させないための取り組みとして、期限切れとなる前に患者が公費医療証の申請を行うよう促す仕組みを整備した。また、高額な未収が発生しやすい外国人患者に対しては、パスポート等をコピーする手順を追加し、未収発生未然防止を図った。

#### 【十三市民病院】

- ・ 未収金を発生させないための取り組みとして、期限切れとなる前に患者が公費医療証の申請を行うようにリストを作成し、定期的に連絡する仕組みを整備した。また、高額負担の対象となる患者については、入院期間中に職員が個別に面談し、保険制度の説明や分納等の計画的な支払い計画の相談対応を行い、未収金の適切な回収に向けた取組を行った。

区分	平成30年度 実績	令和元年度 目標	令和元年度 実績	目標差
				前年度差
新入院患者数(総合)(人)	26,326	26,500	26,888	388 562
新入院患者数(十三)(人)	5,501	5,500	5,326	△ 174 △ 175
入院診療単価(総合)(円)	87,453	87,567	88,780	1,213 1,327
入院診療単価(十三)(円)	45,333	48,197	47,889	△ 308 2,556
外来診療単価(総合)(円)	21,971	21,803	22,615	812 644
外来診療単価(十三)(円)	11,436	10,583	11,536	953 100
平均在院日数(総合)(日)	9.6	9.8	9.5	△ 0.3 △ 0.1
平均在院日数(十三)(日)	15.0	14.5	14.6	0.1 △ 0.4
病床稼働率(総合)(%)	84.1%	85.4%	85.2%	△ 0.2% 1.1%
病床稼働率(十三)(%)	76.6%	80.4%	72.8%	△ 7.6% △ 3.8%

区分	平成30年度 実績	令和元年度 実績
患者負担金徴収率 (総合)(%)	99.4%	99.4%
患者負担金徴収率 (十三)(%)	99.3%	99.4%

## (2) 給与費比率の改善

- 診療体制及び業務執行体制の充実・強化を図るため、その費用対効果等を十分に踏まえながら、職員の適正配置に努めた。

▽給与費比率(機構全体) 50.8%(前年度:52.3%)

区分	平成30年度 実績	令和元年度 目標	令和元年度 実績	目標差
				前年度差
給与費比率(総合)(%)	51.7%	52.1%	49.5%	△ 2.6% △ 2.2%
給与費比率(十三)(%)	60.2%	59.9%	62.8%	2.9% 2.6%

## (3) 材料費比率の改善

- 薬剤及び診療材料については、3施設分を一括契約することでボリュームディスカウント価格交渉を行っており、薬価及び償還価格を約1,088百万円下回ることができた。
- 後発医薬品への切り替えを積極的に取り組み、29品目で約107百万円の削減効果を得た。

▽医薬品:薬価差益率 7.37%(前年度5.52%)

区分	平成30年度 実績	令和元年度 実績
後発医薬品採用率 (数量ベース)(総合)(%)	88.9%	87.4%
後発医薬品採用率 (数量ベース)(十三)(%)	85.6%	88.0%

- 診療材料については、全国共同購入組織に加盟し、全国 200 超の病院のバイイングパワーを活かし共同購入選定品への切り替えや価格交渉を進めた結果、既採用品の価格削減も合わせて約 63 百万円を削減した。

▽診療材料：償還差益率 6.14%（前年度 6.84%）

区分	平成30年度 実績	令和元年度 目標	令和元年度 実績	目標差	
				前年度差	
材料費比率(総合)(%)	31.1%	31.1%	31.2%	0.1%	0.1%
材料費比率(十三)(%)	19.6%	20.3%	20.9%	0.6%	1.3%

#### (4) 経費比率の改善

- 業務委託契約に際して、入札（比較見積）により交渉の候補者を決めた後に価格交渉を行う競争的契約候補者決定法を実施し、経費の節減を図った。

▽経費比率（機構全体） 15.6%（前年度：16.0%）

区分	平成30年度 実績	令和元年度 目標	令和元年度 実績	目標差	
				前年度差	
経費比率(総合)(%)	15.0%	15.5%	14.5%	△ 1.0%	△ 0.5%
経費比率(十三)(%)	22.1%	21.4%	23.5%	2.1%	1.4%

#### (5) 医業収支比率等の改善

- 年度計画の達成に向けて、財務会計システムを活用しながら病院別の月次決算を作成し、計画や前年度実績との比較、目標の進捗確認、経営状況の分析などを行った。また、各部門で診療データの実績報告を作成し、役員懇談会等で計画の進捗状況を報告することで現状・課題を把握し、改善に向けて取り組んだ。

区分	平成30年度 実績	令和元年度 目標	令和元年度 実績	目標差	
				前年度差	
医業収支比率(総合)(%)	88.3%	86.4%	90.1%	3.7%	1.8%
医業収支比率(十三)(%)	87.2%	87.3%	83.3%	△ 4.0%	△ 3.9%
経常収支比率(総合)(%)	89.1%	87.2%	91.2%	4.0%	2.1%
経常収支比率(十三)(%)	85.3%	85.6%	81.8%	△ 3.8%	△ 3.5%
自己資本比率(%)	5.6%	2.1%	4.7%	2.6%	△ 0.9%

第3 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

1 予算（令和元年度）

（単位：百万円）

区分	予算額	決算額	差額
収入			
営業収益	46,904	47,712	808
医業収益	42,534	43,328	794
運営費負担金	4,274	4,243	△ 31
補助金等収益	96	138	42
その他営業収益	0	3	3
営業外収益	957	1,109	152
運営費負担金	570	570	0
その他営業外収益	387	539	152
資本収入	11,075	9,881	△ 1,194
運営費負担金	3,115	3,127	12
長期借入金	7,960	6,690	△ 1,270
その他資本収入	0	63	63
その他収入	0	0	0
計	58,936	58,702	△ 234
支出			
営業費用	44,394	44,010	△ 384
医業費用	44,228	43,874	△ 354
給与費	22,526	22,003	△ 523
材料費	13,807	14,148	341
経費	7,484	7,326	△ 158
研究研修費	411	397	△ 14
一般管理費	166	136	△ 30
営業外費用	875	928	53
資本支出	13,076	11,885	△ 1,191
建設改良費	8,074	6,883	△ 1,191
償還金	5,002	5,002	0
その他資本支出	0	0	0
その他支出	0	0	0
計	58,345	56,823	△ 1,522

※ 計数は、端数をそれぞれ四捨五入している

【人件費の見積り】

期間中総額 22,083 百万円を支出した。

なお、当該金額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、退職給与金及び法定福利費等の額に相当するものである。

## 2 収支計画（令和元年度）

（単位：百万円）

区分	予算額	決算額	差額
収入の部	51,209	52,149	940
営業収益	50,284	51,054	770
医業収益	42,487	43,239	752
運営費負担金収益	7,275	7,244	△ 31
資産見返負債戻入	426	430	4
その他営業収益	96	141	45
営業外収益	925	1,077	152
運営費負担金収益	570	570	0
その他営業外収益	355	507	152
臨時利益	0	18	18
支出の部	53,093	52,596	△ 497
営業費用	47,161	46,601	△ 560
医業費用	47,000	46,470	△ 530
給与費	22,506	21,984	△ 522
材料費	12,667	12,987	320
経費	6,891	6,748	△ 143
研究研修費	377	365	△ 12
減価償却費	4,559	4,386	△ 173
一般管理費	161	131	△ 30
営業外費用	3,298	3,196	△ 102
臨時損失	2,634	2,799	165
純損益	△ 1,884	△ 447	1,437
目的積立金取崩額	0	0	0
総損益	△ 1,884	△ 447	1,437

※ 計数は、端数をそれぞれ四捨五入している

## 3 資金計画（令和元年度）

（単位：百万円）

区分	予算額	決算額	差額
資金収入	60,253	59,306	△ 947
業務活動による収入	47,861	50,929	3,068
診療業務による収入	42,534	42,992	458
運営費負担金による収入	4,844	7,814	2,970
その他の業務活動による収入	483	123	△ 360
投資活動による収入	3,115	140	△ 2,975
運営費負担金による収入	3,115	118	△ 2,997
その他の投資活動による収入	0	22	22
財務活動による収入	7,960	6,690	△ 1,270
長期借入による収入	7,960	6,690	△ 1,270
その他の財務活動による収入	0	0	0
前事業年度よりの繰越金	1,317	1,547	230
資金支出	60,253	59,306	△ 947
業務活動による支出	44,598	45,107	509
給与費支出	22,631	22,068	△ 563
材料費支出	13,807	13,153	△ 654
その他の業務活動による支出	8,160	9,886	1,726
投資活動による支出	8,074	3,684	△ 4,390
有形固定資産の取得による支出	4,616	3,672	△ 944
無形固定資産の取得による支出	3,458	12	△ 3,446
その他の投資活動による支出	0	0	0
財務活動による支出	5,673	5,002	△ 671
長期借入金の返済による支出	1,347	1,347	0
移行前地方債償還債務の償還による支出	3,655	3,655	0
その他の財務活動による支出	671	0	△ 671
翌事業年度への繰越金	1,908	5,513	3,605

※ 計数は、端数をそれぞれ四捨五入している

第4 短期借入金の限度額

令和元年度においては、2,400百万円の短期借入を行った。

発生理由：賞与の支給等による一時的な資金不足への対応

第5 出資等に係る不要財産となることを見込まれる財産の処分に関する計画

住吉市民病院跡地について、住之江診療所の運営にかかる土地・建物を除く同跡地の土地・建物を、令和元年11月18日に大阪市に現物納付した。(納付時帳簿価額：2,627百万円)

第6 前記の財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

なし

第7 剰余金の使途

該当なし

第8 地方独立行政法人大阪市民病院機構の業務運営、財務及び会計並びに人事管理に関する規則で定める業務運営に関する事項

1 その他法人の業務運営に関し必要な事項

(1) 施設及び設備に関する計画（令和元年度）

施設及び設備の内容	決定額	財源
病院施設、 医療機器等整備	総額 6,883百万円	大阪市長期借入金等

(2) 人事に関する計画

良質な医療サービスを継続的に提供するため、医療需要の質の変化や患者動向等に迅速に対応できるよう、必要性に応じて職員の定数を増員あるいは減員するとともに、各職員の能力や適正等を反映した人事異動を実施するなど、効果的な人事配置に努めた。

人材の確保については、合同就職説明会への参加、民間の広報媒体の活用などを行い、採用PRの強化を図ったほか、早期の採用試験を実施するなど、優秀な人材の確保に努めた。

(令和元年度当初における常勤職員数) 2,141人

# 独立監査人の監査報告書

令和2年6月24日

地方独立行政法人大阪市民病院機構

理事長 瀧藤伸英殿

## EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士

12月1日  
[Redacted Signature]

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士

12月1日  
[Redacted Signature]

### <財務諸表監査>

当監査法人は、地方独立行政法人法（以下「法」という。）第35条第1項の規定に基づき、地方独立行政法人大阪市民病院機構の平成31年4月1日から令和2年3月31日までの第6期事業年度の損失の処理に関する書類（案）を除く財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、行政サービス実施コスト計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細書について監査を行った。

### 財務諸表に対する理事長の責任

理事長の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる地方独立行政法人の会計の基準に準拠して財務諸表（損失の処理に関する書類（案）を除く。以下同じ。）を作成し適正に表示することにある。これには、不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽の表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために理事長が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 会計監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる地方独立行政法人の監査の基準に準拠して監査を行った。この監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。監査は、理事長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為が財務諸表に重要な虚偽の表示をもたらす要因となる場合があることに十分留意して計画される。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正及び誤謬並びに違法行為による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、理事長が採用した会計方針及びその適用方法並びに理事長によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。この基礎には、当監査法人が監査を実施した範囲においては、財務諸表に重要な虚偽の表示をもたらす理事長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為の存在は認められなかったとの事実を含んでいる。なお、当監査法人が実施した監査は、財務諸表の重要な虚偽の表示の要因とならない理事長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為の有無について意見を述べるものではない。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる地方独立行政法人の会計の基準に準拠して、地方独立行政法人大阪市民病院機構の財政状態、経営成績、キャッシュ・フローの状況及び行政サービス実施コストの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<損失の処理に関する書類（案）、事業報告書（会計に関する部分に限る。）及び決算報告書に対する報告>

当監査法人は、法第35条第1項の規定に基づき、地方独立行政法人大阪市民病院機構の平成31年4月1日から令和2年3月31日までの第6期事業年度の損失の処理に関する書類（案）、事業報告書（会計に関する部分に限る。）及び決算報告書について監査を行った。なお、事業報告書について監査の対象とした会計に関する部分は、事業報告書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。

損失の処理に関する書類（案）、事業報告書及び決算報告書に対する理事長の責任

理事長の責任は、法令に適合した損失の処理に関する書類（案）を作成すること、財政状態及び経営成績を正しく示す事業報告書を作成すること並びに予算の区分に従って、決算の状況を正しく示す決算報告書を作成することにある。

会計監査人の責任

当監査法人の責任は、損失の処理に関する書類（案）が法令に適合して作成されているか、事業報告書（会計に関する部分に限る。）が、地方独立行政法人大阪市民病院機構の財政状態及び経営成績を正しく示しているか並びに決算報告書が予算の区分に従って、決算の状況を正しく示しているかについて、独立の立場から報告することにある。

損失の処理に関する書類（案）、事業報告書（会計に関する部分に限る。）及び決算報告書に対する報告

当監査法人の報告は次のとおりである。

- (1) 損失の処理に関する書類（案）は、法令に適合しているものと認める。
- (2) 事業報告書（会計に関する部分に限る。）は、地方独立行政法人大阪市民病院機構の財政状態及び経営成績を正しく示しているものと認める。
- (3) 決算報告書は、理事長による予算の区分に従って、決算の状況を正しく示しているものと認める。

利害関係

地方独立行政法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査報告書

地方独立行政法人 大阪市民病院機構  
理事長 瀧藤 伸英 様

私、監事は、地方独立行政法人法第13条第4項及び第34条第2項の規定に基づき、地方独立行政法人大阪市民病院機構の平成31年4月1日から令和2年3月31日までの第6期事業年度の業務及び会計について監査を行いました。その結果について、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法の概要

私、監事は、地方独立行政法人大阪市民病院機構監事監査規程に従い、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等から業務の報告を聴取し、重要な文書を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。また、会計監査人から報告及び説明を受け、財務諸表、事業報告書並びに決算報告書につき検討しました。

理事と法人間の利益相反取引、理事の法人業務以外の金銭上の利益を目的とする業務の実施、重要な財産の取得、処分及び管理、法令違反行為並びに業務上の事故等に関しては、上記の監査の方法のほか、理事等から報告を求め、当該事項の状況を調査いたしました。

### 2. 監査の結果

- (1) 会計監査人 EY 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (2) 事業報告書は、法令等に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (3) 貸借対照表及び損益計算書は、法令等に従い、法人の財政状態及び経営成績を正しく示しているものと認めます。
- (4) キャッシュ・フロー計算書は、法令等に従い、各活動区分に従って法人のキャッシュ・フローの状況を正しく示しているものと認めます。
- (5) 損失の処理に関する書類（案）は、法令等に適合し、かつ、法人財産の状況その他の事情に照らし指摘すべき事項は認められません。
- (6) 行政サービス実施コスト計算書は、法令等に従い、業務運営に係るコストの状況を発生原因ごとに正しく示しているものと認めます。
- (7) 附属明細書は、記載すべき事項を正しく示しており、指摘すべき事項は認められません。
- (8) 決算報告書は、法令等に従い、予算の区分に従って決算の状況を正しく示しているものと認めます。
- (9) 理事の業務遂行に関しては、不正の行為または法令等に違反する重大な事実は認められません。

なお、理事と法人間の利益相反取引、理事の法人業務以外の金銭上の利益を目的とする業務の実施、重要な財産の取得、処分及び管理、法令違反行為並びに業務上の事故等についても理事の義務違反は認められません。

令和2年6月25日

地方独立行政法人 大阪市民病院機構

監事